

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	教育推進部 図書文化財課
問合せ	図書館係 TEL:03-6435-3011

NO	47
----	----

(単位：千円)

1 事業名	絵本貸出定期便		要求区分	新規	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 23	施策No. 3	施策名 図書館サービスの推進																						
					関連計画 港区立図書館サービス推進計画	③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現																								
2 事業説明文	乳幼児のいる家庭において質の高い読書ができるよう、図書館職員が選んだ図書館の絵本を定期的に無償で家庭に届ける貸出サービスを実施します。																													
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等				4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																										
<p>こどもまんなか社会の実現に向け、こども家庭庁が設置されるなど、総合的な子ども政策の推進が求められています。</p> <p>図書館には、子どもの成長に合わせてどのような絵本を選んだら良いかという声が寄せられています。家庭での読書環境を整え、子どもが様々な絵本に日常的に親しめる取組を推進します。</p> <p>乳幼児のいる家庭において質の高い読書ができるように、図書館職員が選んだ図書館の絵本を定期的に無償で家庭に届ける貸出サービスを新たに実施します。</p> <p>【実施手法】 0歳（6か月）から3歳の子どものいる家庭に、申請に基づき、年齢に応じた図書館の絵本を配達します。</p> <p>【対象】 港区在住の0歳児（6か月）から3歳児までの乳幼児</p>				<p>「令和4年度港区立図書館サービス推進計画改定に向けたアンケート調査」において、保護者が子どもの本に関して相談したいことについては「子どもの年齢に適した本」が56.6%と最も高く、「子どもの成長にとって良い本」等も挙げられています。また、読書活動のきっかけとなるのは、乳幼児期における家庭の取組が重要であることから、区が、家庭での読書活動の取組を促しながら、子どもが本に触れ、親しむための取組を進めていく必要があります。</p>																										
				5 国・都・特別区等の具体的な取組状況																										
				<ul style="list-style-type: none"> 類似取組：北海道湧別町「絵本くらぶ」、奈良県香芝市「えほん配達便」 奈良県橿原市、広島県東広島市では、郵送料利用者負担で同様の取組を実施。 特別区ではこれまで実施なし 																										
				6 事業実施により得られる効果・成果																										
				<p>年齢に応じた絵本を定期的に家庭に配達し貸出することにより、家庭での質の高い読書が可能となり、子どもが様々な絵本を日常的に楽しみ、読書への関心を高めることができます。また、配達の際に図書館の利用案内やイベント、電子書籍のコンテンツ等を周知するチラシを同封することで、今後の図書館サービスの利用促進につながります。</p>																										
				7 事務事業評価結果																										
				-																										
8 要求内容				9 調整内容																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「小事業：区立図書館児童行事」その他一般需用費 貸出用絵本購入費（@1,910円×3冊×4,000人）</td> <td>22,920</td> <td></td> </tr> <tr> <td>「小事業：区立図書館管理運営」指定管理委託 郵送費（@520円×2回×4,000人×11月）</td> <td>45,760</td> <td></td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>68,680</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>				項目	小計	（うち特財）	「小事業：区立図書館児童行事」その他一般需用費 貸出用絵本購入費（@1,910円×3冊×4,000人）	22,920		「小事業：区立図書館管理運営」指定管理委託 郵送費（@520円×2回×4,000人×11月）	45,760		要求額	68,680	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調整額</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	調整額						
項目	小計	（うち特財）																												
「小事業：区立図書館児童行事」その他一般需用費 貸出用絵本購入費（@1,910円×3冊×4,000人）	22,920																													
「小事業：区立図書館管理運営」指定管理委託 郵送費（@520円×2回×4,000人×11月）	45,760																													
要求額	68,680	0																												
項目	小計	（うち特財）																												
調整額																														
10 調整の考え方				<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>68,680</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="3">貸出にかかる需用費及び委託料 49,920千円</td> </tr> </table>					財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財			一般財源	-	68,680	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		貸出にかかる需用費及び委託料 49,920千円		
財源内訳	国庫支出金																													
	都支出金																													
	その他特財																													
	一般財源	-	68,680																											
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																											
事業実施に伴う将来コスト		貸出にかかる需用費及び委託料 49,920千円																												

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	子ども家庭支援部 子ども政策課
問合せ	障害児支援担当 TEL:03-3578-2444

NO	48
----	----

(単位：千円)

1 事業名	医療的ケア児・障害児保育支援		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	17	施策No.	2	施策名	保育施設における保育の質の向上																														
	関連計画	港区子ども・子育て支援事業計画				③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現																																			
2 事業説明文	障害児保育の質を向上させるため、直営の区立認可保育園15園に障害児保育リーダーを配置し、障害児保育研修を充実します。																																								
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等						4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																			
<p><レベルアップ分> 令和6年度から新たに、直営区立認可保育園15園に、障害児保育における中心的役割を担う障害児保育リーダーを配置します。 ①直営15園の、障害児保育リーダー育成研修の実施 障害児保育のリーダーを育成することを目的とした継続研修を実施します。 【実施手法・対象】 障害児保育に精通した専門家に講師を依頼 ②公私立園における障害児ケースワーク研修を実施します。 職員が障害児理解を深めることを目的として、自園の障害児ケースワーク研修を実施します。 【実施手法・対象】 巡回指導を実施している心理士が通常の巡回指導の後、時間を1～2時間延長して、各保育園の職員全員に対するケースワーク研修を実施（直営15園、その他区立園、私立園は希望園で実施）</p> <p>【実施期間・回数】 ①令和6年5月～令和7年2月の間に、6回程度実施します。 ②令和6年5月～令和7年2月の間に、それぞれ3回程度実施します。</p> <p>■スケジュール 令和6年1月 令和6年度巡回指導希望調査を実施 2月 スケジュール調整 4月 通常実施事業開始 5月 レベルアップ事業開始</p>						<p><通常実施分（参考）> ・専門家（心理士、言語聴覚士、作業療法士、小児精神科医等）が保育園を巡回し、障害児等の日常の姿を観察した後、関わり方、援助の仕方等の指導を保育士に行います。 ・心理士によるカウンセリングを実施し、障害児等の保護者には子育ての不安や悩みを軽減し、保育士には保育の悩みについて助言をします。安心して子育てや保育ができるようなサポートをします。</p> <p>【実施手法】 心理士…年3～9回、言語聴覚士…年3回、作業療法士…年2回、小児精神科医…年1回 【対象】 公私立認可園で障害児等の保育に従事する職員 【実施時期】 令和6年4月～令和7年3月</p> <p>■関連法令・備考など 港区立保育園等における障害児保育実施要綱 港区立保育園カウンセリング事業実施要綱</p>						<p>障害児（医師の診断がついている児童）、発達障害の傾向があり個別的な配慮を必要とする児童（以下、併せて「障害児等」という）の数は年々増加し、一人一人に合わせた保育が必要となっています。またその児童を養育する保護者や保育士へのきめ細やかな支援も不可欠です。現在、専門家（心理、ST、OT）による巡回指導を実施していますが、園の中にも障害児等の保育に精通し、日常の保育の中でリーダーとしての役割を担う保育士の育成が必須です。</p>																													
						5 国・都・特別区等の具体的な取組状況																																			
						国は「児童福祉法」「障害児支援施策」、都は「東京都障害者・障害児施策推進計画」に基づき、医療的ケア児、障害児の保育を推進しています。																																			
						6 事業実施により得られる効果・成果																																			
						<ul style="list-style-type: none"> 各園にリーダーを配置することにより、障害児保育のスキルが向上し、専門家から学んだ指導の振り返りを日常的に実施することが可能になります。障害児等の特性に合わせた保育を展開することで、子どもの発達支援に繋がります。 専門家による指導は一部の保育士に限られていましたが、リーダーを中心に園内研修を進めることで、共通認識を持って保育することができるので、保育の質が向上します。 																																			
						7 事務事業評価結果																																			
						レベルアップ：区立認可保育園に障害児保育リーダーを配置することなどについて、障害児保育のスキル向上につながり、子どもの発達支援の強化や保育の質の向上が期待できるため。																																			
8 要求内容						9 調整内容																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>①障害児保育リーダー育成研修（13,700円×3時間×6回＝246,600円）</td> <td>247</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>②障害児ケースワーク研修（10,500円×2時間×3回×50園＝3,150,000円）</td> <td>3,150</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>常勤職員15人分に代わる障害児加配職員（人材派遣業務経費）</td> <td>98,057</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>人材派遣、保育園巡回、障害児協議会、巡回指導員意見交換会、点数表採点業務等</td> <td>229,845</td> <td></td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>331,299</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>						項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			①障害児保育リーダー育成研修（13,700円×3時間×6回＝246,600円）	247	0	②障害児ケースワーク研修（10,500円×2時間×3回×50園＝3,150,000円）	3,150	0	常勤職員15人分に代わる障害児加配職員（人材派遣業務経費）	98,057	0	既存経費分		0	人材派遣、保育園巡回、障害児協議会、巡回指導員意見交換会、点数表採点業務等	229,845		要求額	331,299	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調整額</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>						項目	小計	（うち特財）	調整額	0	0
項目	小計	（うち特財）																																							
レベルアップ分																																									
①障害児保育リーダー育成研修（13,700円×3時間×6回＝246,600円）	247	0																																							
②障害児ケースワーク研修（10,500円×2時間×3回×50園＝3,150,000円）	3,150	0																																							
常勤職員15人分に代わる障害児加配職員（人材派遣業務経費）	98,057	0																																							
既存経費分		0																																							
人材派遣、保育園巡回、障害児協議会、巡回指導員意見交換会、点数表採点業務等	229,845																																								
要求額	331,299	0																																							
項目	小計	（うち特財）																																							
調整額	0	0																																							
10 調整の考え方						<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>—</td> <td>331,299</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ～ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">障害児保育リーダー、対応職員の配置等にかかる経費 297,440千円/年</td> </tr> </table>						財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財			一般財源	—	331,299	債務負担行為		令和 年 ～ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		障害児保育リーダー、対応職員の配置等にかかる経費 297,440千円/年										
財源内訳	国庫支出金																																								
	都支出金																																								
	その他特財																																								
	一般財源	—	331,299																																						
債務負担行為		令和 年 ～ 令和 年	限度額																																						
事業実施に伴う将来コスト		障害児保育リーダー、対応職員の配置等にかかる経費 297,440千円/年																																							

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	子ども家庭支援部 子ども政策課
問合せ	子ども施設指導係 TEL:03-3578-2852

NO 49

(単位：千円)

1 事業名	保育力向上支援事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 17 関連計画 ③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現	施策No. 2	施策名 保育施設における保育の質の向上																																				
2 事業説明文	区内保育施設全体の保育力向上を目指し、研修や専門相談等を継続して行います。さらに不適切な保育を未然に防ぐ取組として子どもの発達や人権等の専門的な知識に対する項目を充実させた研修を実施します。																																											
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																							
<p><レベルアップ分></p> <p>●保育士向け研修の充実</p> <p>①若手保育士育成事業（報償費） 【実施手法】大学教授レベル講師による研修・指導 令和5年度完成保育の実践事例集を使用した事例検討、子どもの発達から見る保育実践に関する研修 【対象】区内保育施設職員（概ね1から3年目職員） 【実施時期】令和6年5月から令和7年2月まで 【場所・回数】6回</p> <p>②人権ファシリテーター育成事業（報償費） 【実施手法】大学教授レベル講師による研修・指導 保育場面の人権に関する事例検証、各園における事例研修の効果検証等を実施。 【対象】区内保育施設副園長、主任 【実施時期】令和6年5月から令和7年2月まで 【場所・回数】継続3回×2回</p> <p>■スケジュール 令和6年2月 保育事例集完成予定 2～4月 講師選定及び日程調整等準備期間 5月 実施</p> <p>■関連法令・備考など 児童福祉法 子ども・子育て支援法 港区保育指導実施要綱 等</p>					<p>●保育士向け研修（委託料） 【実施手法】業務委託 【対象】区内全保育施設職員 【実施時期】令和6年5月から令和7年2月までに36回実施（予定）</p> <p>●保育アドバイザー巡回支援（委託料） 【実施手法】業務委託 【対象】区内認可保育施設および保育室 【実施時期】令和6年5月から令和7年2月まで150回実施（予定）</p> <p>●保育の質の向上のための研究プロジェクト（報償費） 【実施手法】中堅職員による保育研究 【対象】区内認可保育施設及び保育室の中堅職員 【実施時期】令和6年5月から令和7年2月まで8回</p> <p>保育所の積極的な新規開設等により、待機児童が解消されてきた現状を踏まえ、更なる保育の質が求められ、一人ひとりの子どもの発達に適切な支援を行うための職員の資質向上は喫緊の課題となっています。さらに不適切保育を未然に防ぐための人権擁護に考慮した保育も重要なため、専門的な知識の習得のための研修の充実を図り、且つ各施設への助言及び指導等に取り組んでいく必要があります。</p>																																							
					5 国・都・特別区等の具体的な取組状況																																							
					国や都が実施する研修についても、引き続き活用します。																																							
					6 事業実施により得られる効果・成果																																							
					保育における子どもの人権や子どもの発達についての専門的知識を持つ職員を増やすことにより、不適切保育を未然に防ぐことが可能となり、一人ひとりにより丁寧な保育サービスを提供することができます。																																							
					7 事務事業評価結果																																							
					レベルアップ：保育事例集を活用した研修、人権ファシリテーター育成研修など保育士向けの研修を拡充することについて、専門的な知識を持つ職員が増加し、不適切保育の未然防止や一人ひとりによる丁寧な保育サービスの提供が期待できるため。																																							
8 要求内容					9 調整内容																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">レベルアップ分</td> </tr> <tr> <td>①保育事例集を活用した発達研修（報償費）@13,700×3H×6回</td> <td>247</td> <td>123</td> </tr> <tr> <td>②人権ファシリテーター育成研修（報償費）@13,700×3H×5回</td> <td>206</td> <td>102</td> </tr> <tr> <td colspan="3">既存経費分</td> </tr> <tr> <td>・保育士向け研修（委託料）</td> <td>9,974</td> <td>4,986</td> </tr> <tr> <td>・保育アドバイザー巡回支援（委託料）</td> <td>8,184</td> <td>6,138</td> </tr> <tr> <td>・その他委託料、報償費、負担金、旅費等</td> <td>6,264</td> <td>214</td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>24,875</td> <td>11,563</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			①保育事例集を活用した発達研修（報償費）@13,700×3H×6回	247	123	②人権ファシリテーター育成研修（報償費）@13,700×3H×5回	206	102	既存経費分			・保育士向け研修（委託料）	9,974	4,986	・保育アドバイザー巡回支援（委託料）	8,184	6,138	・その他委託料、報償費、負担金、旅費等	6,264	214	要求額	24,875	11,563	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">調整額</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>				項目	小計	（うち特財）	調整額				0	0
項目	小計	（うち特財）																																										
レベルアップ分																																												
①保育事例集を活用した発達研修（報償費）@13,700×3H×6回	247	123																																										
②人権ファシリテーター育成研修（報償費）@13,700×3H×5回	206	102																																										
既存経費分																																												
・保育士向け研修（委託料）	9,974	4,986																																										
・保育アドバイザー巡回支援（委託料）	8,184	6,138																																										
・その他委託料、報償費、負担金、旅費等	6,264	214																																										
要求額	24,875	11,563																																										
項目	小計	（うち特財）																																										
調整額																																												
	0	0																																										
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金</td> <td>6,613</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>保育所等の質の確保・向上のための巡回員指導事業費補助金</td> <td>4,950</td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>13,312</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ～ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">保育事例集を活用した発達研修に係る経費 453千円/年</td> </tr> </table>				財源内訳	国庫支出金	子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金	6,613	都支出金	保育所等の質の確保・向上のための巡回員指導事業費補助金	4,950	その他特財			一般財源	-	13,312	債務負担行為		令和 年 ～ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		保育事例集を活用した発達研修に係る経費 453千円/年																
財源内訳	国庫支出金	子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金	6,613																																									
	都支出金	保育所等の質の確保・向上のための巡回員指導事業費補助金	4,950																																									
	その他特財																																											
	一般財源	-	13,312																																									
債務負担行為		令和 年 ～ 令和 年	限度額																																									
事業実施に伴う将来コスト		保育事例集を活用した発達研修に係る経費 453千円/年																																										

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	子ども家庭支援部 子ども若者支援課
問合せ	子ども給付係 TEL:03-3578-2433

NO	50
----	----

(単位：千円)

1 事業名	児童手当		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 15 関連計画	施策No. 3 港区子ども・子育て支援事業計画	施策名	支援が必要な子どもと家庭を確実に支える																																
2 事業説明文	児童手当制度改正に伴い、支給対象及び支給額を拡大します。																																								
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等	<p><レベルアップ分> (事業内容) 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を養育している世帯に対し児童手当を支給。所得制限なし。 【実施手法】 対象者からの申請に基づき認定、支給を行う。 【対象】 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を養育している世帯 【実施時期】 令和6年10月予定 【場所・回数】 6月、2月、10月に4か月分を支給 【負担率・上限】 国庫支出金（負担率37/45及び4/6） 都支出金（負担率4/45及び1/6）</p> <p>■スケジュール 令和6年6月 申請勸奨開始予定 令和7年2月 支給開始予定</p>				<p><通常実施分（参考）> 【対象】 15歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を養育している世帯 所得制限有 【所得制限額未満】 0～3歳未満まで 15,000円 3歳～小学校終了まで 10,000円（第3子以降は15,000円） 中学生 10,000円 【所得制限額以上上限額未満】 0歳～中学校修了まで 5,000円</p> <p>■関連法令 ・児童手当法</p>																																				
4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）					<p>令和4年10月から所得制限が設けられ、受給者が大幅に減となりました。令和6年度の児童手当制度改正に伴い、令和6年10月から所得制限なく18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童が対象となります。短時間で申請を受け付け認定し、支給する必要があることから、入力作業場所の確保、入力作業の業務委託、勸奨案内の対象者の抽出などの課題があります。</p>																																				
5 国・都・特別区等の具体的な取組状況					<p>国制度 国庫補助、都補助あり</p>																																				
6 事業実施により得られる効果・成果					<p>現行の児童手当を拡大することにより、家庭等における生活の安定に役立てるとともに次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図ります。</p>																																				
7 事務事業評価結果					<p>継続</p>																																				
8 要求内容					9 調整内容																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th colspan="2">(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>児童手当（制度改正分）</td> <td>2,095,160</td> <td>1,777,708</td> <td></td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>児童手当（現行制度分）</td> <td>1,491,480</td> <td>1,264,934</td> <td></td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>3,586,640</td> <td>3,042,642</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	(うち特財)		レベルアップ分				児童手当（制度改正分）	2,095,160	1,777,708		既存経費分				児童手当（現行制度分）	1,491,480	1,264,934		要求額	3,586,640	3,042,642		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th colspan="2">(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調整額</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	(うち特財)		調整額	0	0	
項目	小計	(うち特財)																																							
レベルアップ分																																									
児童手当（制度改正分）	2,095,160	1,777,708																																							
既存経費分																																									
児童手当（現行制度分）	1,491,480	1,264,934																																							
要求額	3,586,640	3,042,642																																							
項目	小計	(うち特財)																																							
調整額	0	0																																							
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>児童手当法に基づく国庫負担金</td> <td>2,498,649</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>児童手当法に基づく都負担金</td> <td>543,993</td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>543,998</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ～ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="3">児童手当支給に係る経費 2,095,160千円（うち特財1,777,708千円）</td> </tr> </table>					財源内訳	国庫支出金	児童手当法に基づく国庫負担金	2,498,649	都支出金	児童手当法に基づく都負担金	543,993	その他特財			一般財源	-	543,998	債務負担行為		令和 年 ～ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		児童手当支給に係る経費 2,095,160千円（うち特財1,777,708千円）												
財源内訳	国庫支出金	児童手当法に基づく国庫負担金	2,498,649																																						
	都支出金	児童手当法に基づく都負担金	543,993																																						
	その他特財																																								
	一般財源	-	543,998																																						
債務負担行為		令和 年 ～ 令和 年	限度額																																						
事業実施に伴う将来コスト		児童手当支給に係る経費 2,095,160千円（うち特財1,777,708千円）																																							

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	子ども家庭支援部 子ども若者支援課
問合せ	子ども若者支援係 TEL:03-3578-2434

NO	51
----	----

(単位：千円)

1 事業名	学童クラブ児童見守りシステム		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	15	施策No.	1	施策名	子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進																																							
	関連計画	港区子ども・子育て支援事業計画				③	地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現																																											
2 事業説明文	学童クラブを利用する児童の入退室状況や保護者との連絡ノート等をICT化し、適切に管理することができるようにするため、システムの機能を拡大します。																																																	
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																													
<p><レベルアップ分> システムの機能拡大による学童クラブ利用児童の入退室状況、連絡ノート、欠席遅刻連絡等のICT化を実施します。 また、利用児童の入退室等の情報を集約・共有するための大型ディスプレイを導入し、学童クラブ職員の業務負担の軽減を図り、児童に関わる時間を確保します。</p> <p>【実施手法】 委託</p> <p>【対象】 学童クラブを利用する児童とその保護者</p> <p>【実施時期】 通年</p>					<p><通常実施分（参考）> 学童クラブを利用する児童にICタグを貸与し、児童が学童クラブに入退室すると、その保護者に電子メールで児童の入退室を知らせます。</p> <p>【実施手法】 委託</p> <p>【対象】 学童クラブを利用する児童とその保護者</p> <p>【実施時期】 通年</p>							<p>5 国・都・特別区等の具体的な取組状況</p> <p>都：子供家庭支援区市町村包括補助事業補助金による補助あり</p>																																						
<p>■スケジュール 令和6年4月 導入準備 9月 導入</p>					<p>■関連法令・備考など 港区学童クラブ条例 港区学童クラブ児童見守りシステム事業実施要綱</p>							<p>6 事業実施により得られる効果・成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者が仕事や外出中など時間を気にせずアプリ上で連絡することができるなど、利便性が向上します。 連絡ノートなどをアプリ上で行うことで、ペーパーレスを促進することができます。 システム上で情報を集約し、保護者からの電話連絡を減らすなど、学童クラブ職員の業務負担を軽減します。 																																						
8 要求内容					7 事務事業評価結果																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">レベルアップ分</td> </tr> <tr> <td>システム運用経費</td> <td>9,224</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>システム設置経費</td> <td>35,274</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>タブレット端末等のリース料（8か月分）</td> <td>4,295</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>タブレット端末等の周辺機器購入</td> <td>19,829</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="3">既存経費分</td> </tr> <tr> <td>その他（電信料等）</td> <td>29,674</td> <td>14,837</td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>98,296</td> <td>14,837</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			システム運用経費	9,224	0	システム設置経費	35,274	0	タブレット端末等のリース料（8か月分）	4,295	0	タブレット端末等の周辺機器購入	19,829	0	既存経費分			その他（電信料等）	29,674	14,837	要求額	98,296	14,837	<p>レベルアップ：現行システムに保護者との連絡機能等を追加することについて、普段の業務がデジタル化されることにより、職員の負担軽減、保護者の利便性向上が期待できるため。</p>																		
項目	小計	（うち特財）																																																
レベルアップ分																																																		
システム運用経費	9,224	0																																																
システム設置経費	35,274	0																																																
タブレット端末等のリース料（8か月分）	4,295	0																																																
タブレット端末等の周辺機器購入	19,829	0																																																
既存経費分																																																		
その他（電信料等）	29,674	14,837																																																
要求額	98,296	14,837																																																
10 調整の考え方					9 調整内容																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">調整額</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	調整額				0	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">財源内訳</td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>子供家庭支援区市町村包括補助事業補助金</td> <td>14,837</td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>83,459</td> </tr> <tr> <td colspan="3">債務負担行為</td> </tr> <tr> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">事業実施に伴う将来コスト</td> </tr> <tr> <td>システム運用経費等</td> <td>41,499千円/年</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							項目	小計	（うち特財）	財源内訳			国庫支出金			都支出金	子供家庭支援区市町村包括補助事業補助金	14,837	その他特財			一般財源	-	83,459	債務負担行為			令和 年 ~ 令和 年	限度額		事業実施に伴う将来コスト			システム運用経費等	41,499千円/年	
項目	小計	（うち特財）																																																
調整額																																																		
	0	0																																																
項目	小計	（うち特財）																																																
財源内訳																																																		
国庫支出金																																																		
都支出金	子供家庭支援区市町村包括補助事業補助金	14,837																																																
その他特財																																																		
一般財源	-	83,459																																																
債務負担行為																																																		
令和 年 ~ 令和 年	限度額																																																	
事業実施に伴う将来コスト																																																		
システム運用経費等	41,499千円/年																																																	

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	子ども家庭支援部 子ども若者支援課
問合せ	子ども若者支援係 TEL:03-3578-2434

NO 52

(単位：千円)

1 事業名	学童クラブ		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	15	施策No.	1	施策名	子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進																																	
	関連計画	港区子ども・子育て支援事業計画				③	地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現																																					
2 事業説明文	学童クラブの質の向上を図るため、「子育て・まちづくり支援プロデューサー」を派遣し、学童クラブの運営及び活動を支援します。																																											
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																							
<p><レベルアップ分></p> <p>①港区学童クラブの質の向上を図るため、NPO法人あい・ぼーとステーションが実施する「子育て・まちづくり支援プロデューサー」養成講座の受講者（以下「まちプロ」という。）の知見を生かし、港区学童クラブ事業を運営する施設等（以下「学童クラブ」という。）の運営及び活動を支援します。</p> <p>【実施手法】 コーディネーター業務：業務委託 まちプロ謝礼支払：区職員 学童クラブ入会案内映像資料作成：業務委託</p> <p>【対象】 港区学童クラブ事業を実施する施設等の活動</p> <p>【実施時期】 令和6年4月</p> <p>【場所・回数】 各学童クラブ 想定回数50回</p> <p>【条件】 まちプロの知見が生かせる活動</p> <p>②学童クラブを利用したことがない方に向けた、入会案内映像資料を作成します。</p> <p>【実施手法】業務委託</p> <p><通常実施分（参考）> 港区学童クラブ運営に関する経費を計上</p> <p>【実施手法】 直営、指定管理者制度、または業務委託</p> <p>【対象】 区内37か所の学童クラブ</p> <p>【実施時期】 通年</p>					<p>港区学童クラブの活動は、児童の学齢期に応じて放課後児童支援員が適切な育成支援のためプログラムを企画しています。しかし、学童クラブでの活動は毎年繰り返し展開されることが多く、新しい視点でのプログラムを企画することが必要です。学童クラブでは、そのような新しい視点の企画を行うにあたり、人材の調整などの業務が負担であることから、まちプロと連携して、学童クラブの質を高めます。</p>																																							
<p>■スケジュール</p> <p>令和6年2月 養成講座に「学童クラブ」を追加 4月 事業開始</p>					5 国・都・特別区等の具体的な取組状況																																							
					学童クラブとまちプロの連携は初めての取組です。																																							
					6 事業実施により得られる効果・成果																																							
					<ul style="list-style-type: none"> 学童クラブとまちプロが連携することにより、学童クラブの活動の質が向上します。 学童クラブのスタッフの企画やプログラム実施にかかる負担が軽減し、児童と向き合う時間が確保できます。 まちプロの活躍の場が広がり、より人材が集まることで、地域を支える担い手が増えます。 																																							
					7 事務事業評価結果																																							
					レベルアップ：学童クラブの入会案内映像を制作することについて、まだ利用したことがない人たちへの周知となり、学童クラブの更なる利用促進が期待できるため。																																							
8 要求内容					9 調整内容																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">レベルアップ分</td> </tr> <tr> <td>①まちプロ謝礼（@1600×4時間×50回=320,000円）</td> <td>320</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>②コーディネーターにかかる経費（630000×1.1=693,000円）</td> <td>693</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>③映像資料作成に係る経費</td> <td>2,035</td> <td>2,035</td> </tr> <tr> <td colspan="3">既存経費分</td> </tr> <tr> <td>港区学童クラブ等弁当配達事業など</td> <td>16,359</td> <td>2,248</td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>19,407</td> <td>4,283</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			①まちプロ謝礼（@1600×4時間×50回=320,000円）	320	0	②コーディネーターにかかる経費（630000×1.1=693,000円）	693	0	③映像資料作成に係る経費	2,035	2,035	既存経費分			港区学童クラブ等弁当配達事業など	16,359	2,248	要求額	19,407	4,283	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">調整額</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>							項目	小計	（うち特財）	調整額				0	0
項目	小計	（うち特財）																																										
レベルアップ分																																												
①まちプロ謝礼（@1600×4時間×50回=320,000円）	320	0																																										
②コーディネーターにかかる経費（630000×1.1=693,000円）	693	0																																										
③映像資料作成に係る経費	2,035	2,035																																										
既存経費分																																												
港区学童クラブ等弁当配達事業など	16,359	2,248																																										
要求額	19,407	4,283																																										
項目	小計	（うち特財）																																										
調整額																																												
	0	0																																										
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>学童クラブ待機児童対策提案型事業（補助率10/10） 子供家庭支援区市町村包括補助事業（補助率1/2）</td> <td>4,283</td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>15,124</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">子育て・まちづくり支援プロデューサーコーディネート経費等 1,013千円/年</td> </tr> </table>							財源内訳	国庫支出金			都支出金	学童クラブ待機児童対策提案型事業（補助率10/10） 子供家庭支援区市町村包括補助事業（補助率1/2）	4,283	その他特財			一般財源	-	15,124	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		子育て・まちづくり支援プロデューサーコーディネート経費等 1,013千円/年													
財源内訳	国庫支出金																																											
	都支出金	学童クラブ待機児童対策提案型事業（補助率10/10） 子供家庭支援区市町村包括補助事業（補助率1/2）	4,283																																									
	その他特財																																											
	一般財源	-	15,124																																									
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																																									
事業実施に伴う将来コスト		子育て・まちづくり支援プロデューサーコーディネート経費等 1,013千円/年																																										

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	子ども家庭支援部 保育課
問合せ	運営支援係 TEL:03-3578-2872

NO 53

(単位：千円)

1 事業名	保育従事職員等宿舍借り上げ支援事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 17	施策No. 2	施策名 保育施設における保育の質の向上																								
					関連計画 港区子ども・子育て支援事業計画	③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現																										
2 事業説明文	保育従事職員等宿舍借り上げ支援事業について、保育士等の安定した処遇を確保するため、年度途中退職者についても補助の対象とするよう補助要件を見直します。																															
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																											
<p><レベルアップ分> 平成27年度から、保育人材の確保、定着及び離職防止を目的として、私立認可保育園等の運営事業者に対して、区内の保育施設に勤務する保育士等（※1）の宿舍を借り上げるための費用を補助しています。</p> <p>現行の制度は、年度末までの勤務を補助の要件としているため、対象者が年度途中で退職をした場合、補助が受けられないこととなっています。</p> <p>令和6年度以降は、保育士等の安定した処遇を確保し、より多くの保育士等に区内保育施設で勤務してもらうことを目的として、年度末までの勤務要件を見直し、年度途中で退職した場合であっても、月単位（月初から月末までの勤務を要する）で補助を行えるよう補助要件を見直します。</p> <p>※1 施設長、保育士、保育補助者、調理員、看護師等</p> <p>■補助対象施設 私立認可保育園、小規模保育事業所、居宅訪問型保育事業、認証保育所、区立保育園（指定管理園）、区立認定こども園、みなと保育サポート、港区保育室</p> <p>■主な補助要件 ①運営事業者と入居者の間に当該宿舍の利用契約等が結ばれていること ②入居者が世帯主であること ③入居者が年度末まで当該保育施設等で勤務していること→（削除）</p> <p>■補助額（宿舍1戸当たり） 区内宿舍：月額 98,000円 区外宿舍：月額 71,750円</p> <p>■関連法令・備考など 港区子ども・子育て支援事業計画 P50 港区地域保健福祉計画 第2部第1章P43</p> <p>■スケジュール 令和6年3月 補助要綱改正・事業者周知 4月 新たな補助要件下での事業開始</p>					<p>区では、保育士等の離職を防止し、各園で児童に対する安定的な保育が提供されることを目的に、保育従事職員等宿舍借り上げ支援事業において、年度末までの勤務を補助の要件としていました。昨今、私立認可保育園等に対する労働環境モニタリングの実施など、保育士の定着を図るため取組の充実を図ってきていることから、本事業の補助要件として年度末までの勤務を課すことの意義は薄れつつあります。</p> <p>5 国・都・特別区等の具体的な取組状況</p> <p>国及び東京都の双方において、特定財源が存在し、全区で同様の事業が実施されています。</p> <p>6 事業実施により得られる効果・成果</p> <p>年度途中の退職となった場合においても、勤務した月数分の補助を行うことで、保育士の安定した処遇の確保に繋がり、ひいては保育士等が区内保育施設での勤務を選択しやすくなります。</p> <p>7 事務事業評価結果</p> <p>継続</p>																											
8 要求内容					9 調整内容																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>賃料補助（74,742円～112,000円）×7/8(補助率)×3.78月×63人=19,203,050円</td> <td>19,203</td> <td>12,676</td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>賃料補助（74,742円～112,000円）×7/8(補助率)×12月×交付率0.9×1,365人=1,199,928,067円</td> <td>1,199,929</td> <td>781,833</td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>1,219,132</td> <td>794,509</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			賃料補助（74,742円～112,000円）×7/8(補助率)×3.78月×63人=19,203,050円	19,203	12,676	既存経費分			賃料補助（74,742円～112,000円）×7/8(補助率)×12月×交付率0.9×1,365人=1,199,928,067円	1,199,929	781,833	要求額	1,219,132	794,509	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調整額</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>				項目	小計	（うち特財）	調整額	0	0
項目	小計	（うち特財）																														
レベルアップ分																																
賃料補助（74,742円～112,000円）×7/8(補助率)×3.78月×63人=19,203,050円	19,203	12,676																														
既存経費分																																
賃料補助（74,742円～112,000円）×7/8(補助率)×12月×交付率0.9×1,365人=1,199,928,067円	1,199,929	781,833																														
要求額	1,219,132	794,509																														
項目	小計	（うち特財）																														
調整額	0	0																														
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>保育対策総合支援費</td> <td>475,143</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>保育従事職員宿舍借り上げ支援費</td> <td>319,366</td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>424,623</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">宿舍借り上げに対する補助経費 19,203千円（うち特財12,676千円）/年</td> </tr> </table>				財源内訳	国庫支出金	保育対策総合支援費	475,143	都支出金	保育従事職員宿舍借り上げ支援費	319,366	その他特財			一般財源	-	424,623	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		宿舍借り上げに対する補助経費 19,203千円（うち特財12,676千円）/年				
財源内訳	国庫支出金	保育対策総合支援費	475,143																													
	都支出金	保育従事職員宿舍借り上げ支援費	319,366																													
	その他特財																															
	一般財源	-	424,623																													
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																													
事業実施に伴う将来コスト		宿舍借り上げに対する補助経費 19,203千円（うち特財12,676千円）/年																														

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	子ども家庭支援部 保育課
問合せ	運営支援係 TEL:03-3578-2872

NO	54
----	----

(単位：千円)

1 事業名	区立保育園等事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	17	施策No.	2	施策名	保育施設における保育の質の向上																											
	関連計画	③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現																																				
2 事業説明文	区立保育園（直営）に導入している保育業務支援システムの更新及び区立保育園（指定管理）並びに港区保育室に配備している保育業務支援システム用タブレット端末の入替を行います。																																					
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																	
<p>平成31年度に区立保育園（直営）に保育業務支援システムを導入してから5年が経過するため、利用機能が多いインターネット版のシステムに更新します。また、令和3年度に区立保育園（指定管理）及び港区保育室に配備したタブレット端末の保守が切れるため、システムの利用状況も踏まえて端末配備台数を見直し、入替を行います。</p> <p>■直営園のシステム更新 現在のLGWAN版から、インターネット版コードモンに移行してできるようになること 資料室：保護者に資料データが共有しやすくなります。 写真共有・販売：行事以外の写真も共有しやすくなるほか、子供の記録の保管手段が増えます。 連絡帳写真添付・保育ドキュメンテーション：保育の様子を伝える手段が増えます。</p> <p>■指定管理園等のタブレット入替 保守が切れるタブレットの入替に当たり、各園への配備台数を増やすことで、システム利用の推進を支援します。 (乳児クラスでは配置職員の半数に配置、幼児クラスでは複数クラスの場合は各クラス1台を配置、調理・看護師用、決裁者用にも配置)</p> <p>■関連法令・備考など 港区地域保健福祉計画 第2部第1章P43 港区子ども・子育て支援事業計画 P50</p>					<p>区立保育園における保育士の業務負担軽減を図り、更なる保育の質の向上を図るため、登降園管理や書類作成等の保育業務を支援するシステムを導入しています。</p> <p>5 国・都・特別区等の具体的な取組状況</p> <p>国や東京都は、区市町村が私立認可保育園等の運営事業者者に保育業務支援システムの導入経費を補助する場合、区市町村に補助しています（公立施設は対象外）。</p> <p>6 事業実施により得られる効果・成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育日誌や連絡帳の記入、園児の登降園管理等をシステムで行うことにより、業務効率の向上が見込まれます。 ・システム上で園児情報が確認でき、職員間の情報共有が進むことで、保育の質の向上につながります。 ・アプリ上で連絡帳や園への連絡、登降園用QRコード表示ができるようになり、保護者の利便性が向上します。 <p>7 事務事業評価結果</p> <p>レベルアップ：保育業務支援システムの更新及び保育業務支援システム用タブレット端末の入替を行うことについて、区立保育園等における環境改善につながり、保護者の利便性向上や保育の質の向上が期待できるため。</p>																																	
8 要求内容					9 調整内容																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><直営施設：システム更新>保守委託、登降園タブレット賃貸借、追加タブレット賃貸借等</td> <td>7,184</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td><指定管理：端末入替>端末リース、初期設定、既存端末廃棄、保守委託等</td> <td>25,102</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>嘱託医報酬、保育園給食食材費、調理委託、保険等</td> <td>738,638</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>770,924</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	(うち特財)	レベルアップ分			<直営施設：システム更新>保守委託、登降園タブレット賃貸借、追加タブレット賃貸借等	7,184	0	<指定管理：端末入替>端末リース、初期設定、既存端末廃棄、保守委託等	25,102	0	既存経費分			嘱託医報酬、保育園給食食材費、調理委託、保険等	738,638	0	要求額	770,924	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調整額</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>							項目	小計	(うち特財)	調整額	0	0
項目	小計	(うち特財)																																				
レベルアップ分																																						
<直営施設：システム更新>保守委託、登降園タブレット賃貸借、追加タブレット賃貸借等	7,184	0																																				
<指定管理：端末入替>端末リース、初期設定、既存端末廃棄、保守委託等	25,102	0																																				
既存経費分																																						
嘱託医報酬、保育園給食食材費、調理委託、保険等	738,638	0																																				
要求額	770,924	0																																				
項目	小計	(うち特財)																																				
調整額	0	0																																				
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>770,924</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="4">事業実施に伴う将来コスト</td> </tr> </table>							財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財			一般財源	-	770,924	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト									
財源内訳	国庫支出金																																					
	都支出金																																					
	その他特財																																					
	一般財源	-	770,924																																			
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																																			
事業実施に伴う将来コスト																																						

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	子ども家庭支援部 保育課
問合せ	保育支援係 TEL:03-3578-2441

NO	55
----	----

(単位：千円)

1 事業名	認可外保育施設保育料助成		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	17	施策No.	1	施策名	多様なニーズにあわせた保育サービスの拡充																													
	関連計画	港区地域保健福祉計画				③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現																																		
2 事業説明文	多様な保育の利用を支援するため、認可外保育施設に入所している児童の保護者に対する保育料の一部を助成について、月の利用時間の要件を廃止します。																																							
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																			
<p><レベルアップ分></p> <p>1 0～2歳児 月160時間未満の利用について、課税世帯には2万5千円、非課税世帯には6万7千円を補助します。</p> <p>2 3～5歳児 月160時間未満の利用について、5万7千円を補助します。</p> <p>【実施手法】 保育料の一部を助成</p> <p>【対象】 認可外保育施設に入所している児童の保護者</p> <p>【実施時期・回数】 8月、11月、2月、5月（四半期ごとに支払い）</p> <p>【補助率・上限】 1/2・上限は年齢及び世帯の課税状況により異なります。</p>					<p><通常実施分（参考）></p> <p>1 0～2歳児（住民税課税世帯） 認可保育園の入所申込をし、認可外保育施設（証明書有）を月極160時間以上の契約をして利用する児童について、認可保育園の保育料と認可外保育施設保育料又は補助基準額（10万円）のいずれか低い金額との差額を補助します。</p> <p>2 0～2歳児（住民税非課税世帯）及び3～5歳児 施設等利用給付認定（2・3号）を受け認可外保育施設（証明書有）と月極160時間以上の利用契約をしている児童について、認可外保育施設保育料又は補助基準額（0～2歳児：10万円、3～5歳児：9万7千円）のいずれか低い金額を補助します（施設等利用給付費を含む）。</p> <p>【実施手法】 保育料の一部を助成</p> <p>【対象】 認可外保育施設に入所している児童の保護者</p> <p>【実施時期】 8月、11月、2月、5月</p>					<p>平成28年度から、認可保育園の入園を希望しながら証明書ありの認可外保育施設に通う児童に対し、保育料の助成を開始し、平成29年4月には待機児童解消緊急対策の一環として、それまで認証保育所の保育料を基準としていた助成額の上限を2万円引き上げ、当時の最重要課題であった待機児童対策の役割の一端を担ってきました。</p> <p>このような取組の結果、平成31年4月に待機児童ゼロを達成してから本年4月まで、5年連続で待機児童ゼロを継続しており、認可保育園等に入園することができず、その代替としてやむを得ず認可外保育施設を利用する家庭の経済的負担を軽減するという当初の目的は、区の実態になじまなくなってきました。</p>																														
<p>■スケジュール</p> <p>令和6年1月 システム改修開始</p> <p>2月 利用者等への周知開始</p> <p>7月 助成事業の拡充開始</p>					<p>■関連法令・備考など</p> <p>東京都認可外保育施設利用支援事業補助金を活用</p>					<p>5 国・都・特別区等の具体的な取組状況</p> <p>都：認可外保育施設保育料助成を行っている区市町村に対し、年齢や世帯の課税状況に応じて補助を実施 区：待機児童対策として、認可外保育施設に入所している児童の保護者に対して保育料の一部を助成</p>																														
8 要求内容					6 事業実施により得られる効果・成果																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">レベルアップ分</td> </tr> <tr> <td>（0～2歳児（課税）） @25,000円×4,560人</td> <td>114,000</td> <td>57,000</td> </tr> <tr> <td>（0～2歳児（非課税）） (@67,000円-42,000円)×24人</td> <td>600</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>（3～5歳児） (@57,000円-37,000円)×744人</td> <td>14,880</td> <td>7,440</td> </tr> <tr> <td colspan="3">既存経費分</td> </tr> <tr> <td>（0～2歳児（課税）） @73,877円×2,363人</td> <td>174,572</td> <td></td> </tr> <tr> <td>（3～5歳児、0～2歳児（非課税）） @86,549円×7,426人</td> <td>642,713</td> <td>383,746</td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>946,765</td> <td>448,486</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			（0～2歳児（課税）） @25,000円×4,560人	114,000	57,000	（0～2歳児（非課税）） (@67,000円-42,000円)×24人	600	300	（3～5歳児） (@57,000円-37,000円)×744人	14,880	7,440	既存経費分			（0～2歳児（課税）） @73,877円×2,363人	174,572		（3～5歳児、0～2歳児（非課税）） @86,549円×7,426人	642,713	383,746	要求額	946,765	448,486	<p>レベラアップにより、月160時間に満たない認可外保育施設の利用についても支援することができ、家庭環境等に応じた多様な保育の利用を支援することができます。</p>								
項目	小計	（うち特財）																																						
レベルアップ分																																								
（0～2歳児（課税）） @25,000円×4,560人	114,000	57,000																																						
（0～2歳児（非課税）） (@67,000円-42,000円)×24人	600	300																																						
（3～5歳児） (@57,000円-37,000円)×744人	14,880	7,440																																						
既存経費分																																								
（0～2歳児（課税）） @73,877円×2,363人	174,572																																							
（3～5歳児、0～2歳児（非課税）） @86,549円×7,426人	642,713	383,746																																						
要求額	946,765	448,486																																						
10 調整の考え方					7 事務事業評価結果																																			
					<p>継続</p>																																			
					9 調整内容																																			
					<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調整額</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>									項目	小計	（うち特財）	調整額	0	0																					
項目	小計	（うち特財）																																						
調整額	0	0																																						
					<table border="1"> <thead> <tr> <th>財源内訳</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>東京都認可外保育施設利用支援事業補助金(補助率1/2)</td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>債務負担行為</td> <td>令和 年 ～ 令和 年 限度額</td> </tr> <tr> <td>事業実施に伴う将来コスト</td> <td>レベラアップ分経費 129,480千円（うち特財64,740千円）/年</td> </tr> </tbody> </table>									財源内訳	金額	国庫支出金		都支出金	東京都認可外保育施設利用支援事業補助金(補助率1/2)	その他特財		一般財源	-	債務負担行為	令和 年 ～ 令和 年 限度額	事業実施に伴う将来コスト	レベラアップ分経費 129,480千円（うち特財64,740千円）/年													
財源内訳	金額																																							
国庫支出金																																								
都支出金	東京都認可外保育施設利用支援事業補助金(補助率1/2)																																							
その他特財																																								
一般財源	-																																							
債務負担行為	令和 年 ～ 令和 年 限度額																																							
事業実施に伴う将来コスト	レベラアップ分経費 129,480千円（うち特財64,740千円）/年																																							

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	子ども家庭支援部 子ども家庭支援センター
問合せ	子ども家庭サービス係 TEL:03-5962-7201

NO	56
----	----

(単位：千円)

1 事業名	子どもの相談事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 15	施策No. 3	施策名	支援が必要な子どもと家庭を確実に支える	
2 事業説明文	子育てで家族からの育児や発達に関する悩みを気軽に相談できるようにするため、心理専門相談員が子育てひろばあっぱい等を定期的に巡回します。									
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等	<p><レベルアップ分> 子ども家庭支援センターでは、相談者の心理的な側面等について相談者自身が抱えている問題を自らの力で解決できるように、子どもの発達など、子ども全般に関する相談について専門的な見地から助言する心理相談を行っています。また、心理専門相談員が施設を巡回して、助言、支援を行い、職員の相談対応スキルの向上を図ることで、子育て家庭の育児不安の解消につなげています。 施設を巡回した結果、施設職員への支援を行うことに加え、利用者からの育児や発達に関する悩みを相談できる体制を整備するため、巡回の回数を増やして対応します。</p> <p>【実施手法】 利用者に対する悩み相談を実施する 【対象】 施設を利用する子育て家族 【実施時期】 令和6年4月1日から 【場所・回数】 子育てひろばあっぱい9施設 年12回 1回当たり3時間 子ども保育サポート5施設 年6回 1回当たり3時間 【補助率・上限】 なし</p>					<p><通常実施分（参考）> （事業内容） 心理専門相談業務（月～土1名、水は1名追加） 巡回相談（14施設 各2回 1回当たり2時間）</p> <p>【実施手法】 電話やメール、窓口で利用者対応 施設巡回して施設職員への助言や研修等を実施 【対象】 児童及び保護者、施設職員</p>				
4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）	<p>子育てひろばやみなど保育サポートでは、職員が、在宅子育て家庭の保護者の多様な相談に応じていますが、職員が多様な相談に対して、より適切に助言できるよう、心理専門相談員が施設を巡回して、助言、支援を行い、職員の相談対応スキルの向上を図ることで、子育て家庭の育児不安の解消につなげています。 令和5年度に各施設を巡回した結果、職員への助言や研修を実施することに加え、来場者が育児や発達に関する悩みを気軽に相談できる環境の整備も求められており、心理専門相談員が子育てひろばあっぱい及びみなど保育サポートを定期的に巡回します。</p>									
5 国・都・特別区等の具体的な取組状況	-									
6 事業実施により得られる効果・成果	<p>子どもの生育や発達に懸念があるものの、児童発達支援センターなどの専門相談機関に相談するには抵抗がある家庭もいるため、巡回する心理専門相談員が育児不安等に関する相談、援助等を行うことで、子育て・子育てをサポートします。</p>									
7 事務事業評価結果	継続									
8 要求内容	項目		小計	(うち特財)		9 調整内容				
	項目		小計	(うち特財)		項目		小計	(うち特財)	
	レベルアップ分									
	巡回相談経費		5,465	0						
	既存経費分									
	需用費		573	278						
	心理専門相談経費		10,805	0						
	相談ねっと、育児・保健専門相談経費		8,554	0						
	要求額		25,397	278		調整額		0	0	
10 調整の考え方							財源内訳	国庫支出金	子ども・子育て支援交付金	139
								都支出金	子ども・子育て支援交付金	139
								その他特財		
								一般財源	-	25,119
							債務負担行為	令和 年 ~ 令和 年	限度額	
							事業実施に伴う将来コスト	巡回相談経費 5,465千円（うち特財0千円）/年		

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	子ども家庭支援部 子ども家庭支援センター
問合せ	子ども家庭サービス係 TEL:03-5962-7201

NO	57
----	----

(単位：千円)

1 事業名	子育て情報収集・提供事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 15 施策No. 3 施策名 支援が必要な子どもと家庭を確実に支える 関連計画 港区地域保健福祉計画 港区子ども・子育て支援事業計画 ③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現																																							
2 事業説明文	子育て支援をより一層充実させるため、これまでのメールに加えてLINEを活用するとともに、対象年齢を7歳まで拡大します。																																												
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等	<p><レベルアップ分> (業務内容) 区では、妊娠前から子どもが3歳になるまでの家族(登録者)に対して、妊娠、出産、子育ての確かな知識と区の情報配信し、安心して出産・子育てができるよう支援するため、「港区出産・子育て応援メール配信事業」を実施しています。 子育て支援をより一層充実させるため、対象年齢の拡大、二媒体配信を実施します。 【実施手法】 対象年齢を満7歳に達する年度の末日まで引き上げ、メールとLINEでの二媒体配信を実施する。 【対象】 妊娠前から子どもが7歳までの家族(登録者) 【実施時期】 令和6年4月1日から 【場所・回数】 妊娠期(妊娠4週から)：毎日配信 生後0日から100日：毎日配信 生後101日から1歳誕生日：3日に1回 1歳から3歳誕生日：週1回 3歳から6歳年度末：月2回 入学から7歳の年度末：月1回</p>		<p><通常実施分(参考)> (事業内容) メール配信+アンケート調査(年1回実施) @1,634,600+253,000=1,887,600円 【実施手法】 メールでの配信 妊娠期(妊娠4週から41週6日まで)：毎日配信 産後 生後0日から100日：毎日配信 生後101日から1歳誕生日：3日に1回程度 1歳から2歳誕生日：週1回程度 アンケート用紙への回答 【対象】 妊娠前から子どもが3歳になるまでの家族(登録者) 【実施時期】 平成28年3月1日</p>		<p>4 経緯、背景、現状課題等(根拠データや区民ニーズも含めながら)</p> <p>近年、核家族化が進み、孤育てをする家庭が増加している。港区でも養育困難家庭、要保護児童、特定妊婦の受理数が年々増加しており、妊娠からの子育てサポートが重要視される。本事業を更に拡大することで、妊娠・子育て期の心のサポートはもちろん、適切な知識や、子どもに対する愛情が育まれ、虐待の未然防止にも繋がることと考えています。これまで、3歳までメール配信のみであった本事業を、7歳に達する年度末までメールとLINEの二媒体配信に拡充することで、より多くの子育て世帯に貢献できることが期待できます。</p>																																								
5 国・都・特別区等の具体的な取組状況																																													
<p>都：都支出金 東京都子供家庭支援区市町村包括補助事業補助金 [補助率1/2]の補助を実施 特別区：LINEでの配信は5区で実施(内、2区はLINEのみの配信) 妊娠期から子どもが6歳誕生日になるまでの家族を対象とした配信は3区で実施。</p>																																													
6 事業実施により得られる効果・成果																																													
<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度に実施した利用者のアンケート調査からLINE配信の希望者が多く、登録者がより便利に子育て情報を入手することができることとともに、港区の子育て情報を収集しやすくなります。 本事業の実施により、妊娠前から子どもが3歳になるまでの家族(登録者)を、妊娠前から子どもが7歳に達する年度末までの家族(登録者)に引き上げます。 																																													
7 事務事業評価結果																																													
<p>レベルアップ：「港区出産・子育て応援メール」の配信対象年齢及び配信方法を拡大することについて、より多くの方が情報を受け取れるようになり、より多くの子育て世帯の支援につながるため。</p>																																													
8 要求内容	項目		小計	(うち特財)	9 調整内容																																								
<table border="1"> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td>出産・子育て応援メール配信事業(LINE、配信対象者追加分)</td> <td>3,344</td> <td>1,672</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td>出産・子育て応援メール配信事業配信事業経費(メール+3歳まで+アンケート調査)</td> <td>1,887</td> <td>944</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>印刷製本費(子育てハンドブック)</td> <td>1,029</td> <td>0</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>要求額</td> <td>6,260</td> <td>2,616</td> <td>調整額</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table>							レベルアップ分	出産・子育て応援メール配信事業(LINE、配信対象者追加分)	3,344	1,672				既存経費分	出産・子育て応援メール配信事業配信事業経費(メール+3歳まで+アンケート調査)	1,887	944					印刷製本費(子育てハンドブック)	1,029	0					要求額	6,260	2,616	調整額	0	0											
レベルアップ分	出産・子育て応援メール配信事業(LINE、配信対象者追加分)	3,344	1,672																																										
既存経費分	出産・子育て応援メール配信事業配信事業経費(メール+3歳まで+アンケート調査)	1,887	944																																										
	印刷製本費(子育てハンドブック)	1,029	0																																										
	要求額	6,260	2,616	調整額	0	0																																							
10 調整の考え方																																													
<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>東京都子供家庭支援区市町村包括補助事業補助金(補助率1/2)</td> <td></td> <td></td> <td>2,616</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td>3,644</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和</td> <td>年</td> <td>～</td> <td>令和</td> <td>年</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="5">「港区出産・子育て応援メール」配信経費 3,344千円(うち特財1,672千円) /年</td> </tr> </table>							財源内訳	国庫支出金						都支出金	東京都子供家庭支援区市町村包括補助事業補助金(補助率1/2)			2,616		その他特財						一般財源	-			3,644		債務負担行為		令和	年	～	令和	年	事業実施に伴う将来コスト		「港区出産・子育て応援メール」配信経費 3,344千円(うち特財1,672千円) /年				
財源内訳	国庫支出金																																												
	都支出金	東京都子供家庭支援区市町村包括補助事業補助金(補助率1/2)			2,616																																								
	その他特財																																												
	一般財源	-			3,644																																								
債務負担行為		令和	年	～	令和	年																																							
事業実施に伴う将来コスト		「港区出産・子育て応援メール」配信経費 3,344千円(うち特財1,672千円) /年																																											

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	子ども家庭支援部 子ども家庭支援センター
問合せ	子ども家庭サービス係 TEL:03-5962-7201

NO 58

(単位：千円)

1 事業名	産前産後家事・育児支援事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	17	施策No.	3	施策名	子育て支援サービスの充実																																	
	関連計画	港区地域保健福祉計画				港区子ども・子育て支援事業計画		③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現																																				
2 事業説明文	妊娠中又は出産後の人がいる家庭を支援するため、産後ドゥーラ（産前産後の母子専門支援員）の利用可能期間及び可能時間を拡充します。																																											
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等						4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																						
<p><レベルアップ分> 妊娠中又は出産後の人がいる家庭に対し、訪問して心身のケア、家事及び育児の支援その他必要な支援を行う産後ドゥーラ（産前産後の母子専門支援員）の利用可能期間と利用可能時間を拡充します。</p> <p>【対象者】 妊娠中から生後120日以内になるまでの子どもがいる家庭 →妊娠中から生後7か月になる前日までの子どもがいる家庭</p> <p>【利用可能期間】 単胎家庭、多胎家庭を問わず、妊娠中から子どもが7か月まで</p> <p>【利用可能時間数】 子ひとりにつき15時間→30時間</p> <p>【実施時期】 令和6年4月～</p>						<p><通常実施分（参考）> 【対象者】妊娠中及び3歳未満の子どもがいる家庭 【利用可能期間】単胎家庭、多胎家庭を問わず、妊娠中及び子どもが3歳になる前日まで</p> <p>【利用可能時間】 ・単胎家庭 妊娠中～1歳未満 128時間 1歳及び2歳 各年齢で48時間 ・多胎家庭 妊娠中～1歳未満 子ひとりにつき128時間 1歳及び2歳 各年齢で、子ひとりにつき48時間</p>						<p>区は、産前産後における支援を強化するため、令和3年4月から産後ドゥーラの利用可能時間を9時間から15時間に拡充しました。合わせて、利用者の希望に沿った派遣が可能となるよう、活動する産後ドゥーラを養成するため、産後ドゥーラ養成講座の受講料助成を実施し、これまでに18名の産後ドゥーラを養成しました。区内で活動する産後ドゥーラが増加したことを受け、これまでも利用者から希望が寄せられていた利用可能期間及び利用可能時間を拡充し、産後ドゥーラ利用に対する区民ニーズに応えていきます。</p>																																
<p>■スケジュール 令和6年2月 令和6年第1回港区議会定例会予算案提出 3月 事業実施要綱の一部改正、区民周知 4月 利用開始</p>						<p>■関連法令・備考など 港区産前産後家事・育児支援事業実施要綱</p>						5 国・都・特別区等の具体的な取組状況																																
						特別区：品川区（0歳60時間）、目黒区（6か月以内30時間）、新宿区（4か月以内40時間）など 東京都：とうきょうママパパ応援事業において、補助率10/10の補助を実施																																						
						6 事業実施により得られる効果・成果																																						
						利用可能期間及び利用上限時間を拡充することで、出産の疲労が多く残る産褥期にあたる産後6～8週間に加えて、離乳食に移行する生後6か月前後に、食に関する支援が受けられることができるほか、産褥期の支援を手厚く等、個々の状況に応じた支援を受けられるようになります。																																						
						7 事務事業評価結果																																						
						継続																																						
8 要求内容						9 調整内容																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">レベルアップ分</td> </tr> <tr> <td>産後ドゥーラ派遣にかかる経費</td> <td>37,034</td> <td>37,034</td> </tr> <tr> <td colspan="3">既存経費分</td> </tr> <tr> <td>産前産後カード印刷</td> <td>133</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>家事支援にかかる経費</td> <td>130,991</td> <td>105,687</td> </tr> <tr> <td>産後ドゥーラ育成事業講座受講料補助</td> <td>3,000</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>171,158</td> <td>145,787</td> </tr> </tbody> </table>						項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			産後ドゥーラ派遣にかかる経費	37,034	37,034	既存経費分			産前産後カード印刷	133	66	家事支援にかかる経費	130,991	105,687	産後ドゥーラ育成事業講座受講料補助	3,000	3,000	要求額	171,158	145,787	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">調整額</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>						項目	小計	（うち特財）	調整額				0	0
項目	小計	（うち特財）																																										
レベルアップ分																																												
産後ドゥーラ派遣にかかる経費	37,034	37,034																																										
既存経費分																																												
産前産後カード印刷	133	66																																										
家事支援にかかる経費	130,991	105,687																																										
産後ドゥーラ育成事業講座受講料補助	3,000	3,000																																										
要求額	171,158	145,787																																										
項目	小計	（うち特財）																																										
調整額																																												
	0	0																																										
10 調整の考え方						<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="4">財源内訳</th> <th>国庫支出金</th> <td>母子保健衛生費国庫補助金</td> <td>9,072</td> </tr> <tr> <th>都支出金</th> <td>子供家庭支援区市町村包括補助事業補助(補助率1/2) とうきょうママパパ応援事業(補助率10/10)</td> <td>136,715</td> </tr> <tr> <th>その他特財</th> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>一般財源</th> <td>-</td> <td>25,371</td> </tr> <tr> <th colspan="2">債務負担行為</th> <td>令和 年 ～ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <th colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</th> <td colspan="2">運営経費 37,034千円（うち特財37,034千円）/年</td> </tr> </thead> </table>						財源内訳	国庫支出金	母子保健衛生費国庫補助金	9,072	都支出金	子供家庭支援区市町村包括補助事業補助(補助率1/2) とうきょうママパパ応援事業(補助率10/10)	136,715	その他特財			一般財源	-	25,371	債務負担行為		令和 年 ～ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		運営経費 37,034千円（うち特財37,034千円）/年													
財源内訳	国庫支出金	母子保健衛生費国庫補助金	9,072																																									
	都支出金	子供家庭支援区市町村包括補助事業補助(補助率1/2) とうきょうママパパ応援事業(補助率10/10)	136,715																																									
	その他特財																																											
	一般財源	-	25,371																																									
債務負担行為		令和 年 ～ 令和 年	限度額																																									
事業実施に伴う将来コスト		運営経費 37,034千円（うち特財37,034千円）/年																																										

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	みなと保健所 保健予防課	NO	59
問合せ	保健予防係 TEL:03-6400-0081		

(単位:千円)

1 事業名	H I V ・ 性 感 染 症 予 防 事 業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 21	施策No. 1	施策名	感染症対策の強化・推進																																			
					関連計画	港区地域保健福祉計画																																						
2 事業説明文	H I V 及び性感染症の感染予防と早期発見による重症化の防止を図るため、検査の機会の提供や、予防に関する知識の普及啓発を行うことで、若い世代を中心とした幅広い世代への予防対策を推進します。																																											
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																							
<p><レベルアップ分></p> <p>①これまで年2回実施してきた夜間即日検査に、女性のための検査日を1回追加するとともに、保健所即日検査に女性のための検査日を4回設け、aiチェックについても200回増やします。</p> <p>②若い世代への正しい感染症の知識向上のため、健康教育の対象を区内全中学校（区立10校、私立12校）に拡大するほか、区内大学へのブース出展を増やすなど、学生に向けた取組を強化します。</p> <p>③性感染症予防に関する啓発ポスターや動画を新たに作成し、品川駅港南口などのデジタルサイネージ等を活用して、区を訪れる方に広く感染予防の大切さを周知します。</p> <p>【実施手法】①夜間即日検査・aiチェック ②H I V ・ 性 感 染 症 に 関 する 健 康 教 育 ③区内デジタルサイネージ</p> <p>【対象】①18歳以上 ②区内中学校（区立10校、私立12校）</p> <p>【実施回数】①3回（女性向け1回増）、②22回（18回増）、③随時</p> <p>【実施内容】①H I V ・ 梅 毒 検 査 等 ②普及啓発のための講義 ③普及啓発動画等の作成</p>					<p><通常実施分（参考）></p> <p>保健所で行うH I V ・ 梅 毒 の 即 日 検 査 の 他 、 夜 間 に 行 う 新 橋 あ ん し ん 検 査 や 医 療 機 関 で 行 う a i （ ア イ ） チェックなど、匿名かつ無料で受けられる検査を実施しています。また、区内中学校、高等学校における講義や、大学の学園祭でのブース出展等により、予防啓発を図っています。</p> <p>以下、主なレベルアップの実施手法</p> <p>【実施手法】①夜間即日検査 ②H I V ・ 性 感 染 症 に 関 する 健 康 教 育</p> <p>【対象】①18歳以上 ②区立中学校（10校）</p> <p>【実施回数】①2回、②4回</p> <p>【実施内容】①H I V ・ 梅 毒 検 査 ②普及啓発のための講義</p>					<p>区は、H I V 及び性感染症の重症化防止等の対策の一つとして、保健所における即日検査を年24回、夜間の即日検査（新橋あんしん検査）を年2回実施していますが、夜間の即日検査の受検状況は、男性が9割、女性が1割程度と差が認められます。一方で、東京都における女性の梅毒患者報告数は、平成25年（2013年）から令和4年（2022年）まで、51人から1,386人（約27倍）となり、特に20代は24人から951人と急増（約40倍）しています。</p> <p>また、東京都における10代の梅毒患者報告数についても、男女合わせた報告数が8人から113人（約14倍）と急増しており、教育現場から啓発講義の拡充を求める声が寄せられています。</p>																																		
<p>■補助率・上限 特定感染症検査等事業費国庫補助金（1/2） エイズ対策促進事業費国庫補助（1/2）</p> <p>■スケジュール 令和6年4月1日事業開始</p>					<p>■関連法令・備考など ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 ・後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針（厚生労働省告示） ・性感染症に関する特定感染症予防指針（厚生労働省告示） ・港区H I V ・ 性 感 染 症 検 査 実 施 要 綱</p>					5 国・都・特別区等の具体的な取組状況																																		
					<p>厚生労働省より、N P O 等及び医療機関との連携を一層深め、個人情報の保護に配慮しつつ、医療機関への受診に確実につなげる体制を整えるよう通知されています。</p> <p>東京都には毎月H I V ・ 性 感 染 症 検 査 体 制 調 査 票 を 提 出 し て 結 果 を 報 告 し て い ます。</p> <p>特別区では、各区でH I V ・ 梅 毒 検 査 を 実 施 し て い ます。</p>																																							
					6 事業実施により得られる効果・成果																																							
					<p>女性がさらに検査を受けやすい環境を整えることや、学生が性感染症に関する正しい知識を得る機会を増やすことで、早期発見、早期治療による重症化防止や感染拡大防止につながります。</p>																																							
					7 事務事業評価結果																																							
					<p>レベルアップ：夜間即日検査に女性限定日を追加することや区内中学校への啓発講義の回数を追加することなどについて、女性がさらに検査を受けやすい環境を整えることや、学生が性感染症に関する正しい知識を得る機会を増やすことで、早期発見、早期治療による重症化防止や感染拡大防止が期待できるため。</p>																																							
8 要求内容					9 調整内容																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>H I V ・ 性 感 染 症 検 査 経 費 女 性 の た め の 検 査 日 設 置</td> <td>495</td> <td>247</td> </tr> <tr> <td>H I V ・ 性 感 染 症 予 防 普 及 啓 発 経 費 （ 区 内 中 学 校 、 区 内 大 学 学 園 祭 ）</td> <td>2,134</td> <td>1,067</td> </tr> <tr> <td>パナー広告配信等経費、デジタルサイネージ製作等経費</td> <td>740</td> <td>370</td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>H I V ・ 性 感 染 症 予 防 事 業 費</td> <td>18,714</td> <td>9,302</td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>22,083</td> <td>10,986</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			H I V ・ 性 感 染 症 検 査 経 費 女 性 の た め の 検 査 日 設 置	495	247	H I V ・ 性 感 染 症 予 防 普 及 啓 発 経 費 （ 区 内 中 学 校 、 区 内 大 学 学 園 祭 ）	2,134	1,067	パナー広告配信等経費、デジタルサイネージ製作等経費	740	370	既存経費分			H I V ・ 性 感 染 症 予 防 事 業 費	18,714	9,302	要求額	22,083	10,986	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調整額</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	調整額	0	0					
項目	小計	（うち特財）																																										
レベルアップ分																																												
H I V ・ 性 感 染 症 検 査 経 費 女 性 の た め の 検 査 日 設 置	495	247																																										
H I V ・ 性 感 染 症 予 防 普 及 啓 発 経 費 （ 区 内 中 学 校 、 区 内 大 学 学 園 祭 ）	2,134	1,067																																										
パナー広告配信等経費、デジタルサイネージ製作等経費	740	370																																										
既存経費分																																												
H I V ・ 性 感 染 症 予 防 事 業 費	18,714	9,302																																										
要求額	22,083	10,986																																										
項目	小計	（うち特財）																																										
調整額	0	0																																										
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td colspan="2">特定感染症検査等事業費国庫補助金（1/2）、感染症対策特別促進事業費国庫補助金（1/2）エイズ対策促進事業費国庫補助（1/2）</td> <td>10,986</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td colspan="2"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td colspan="2"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td colspan="2">-</td> <td>11,097</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和</td> <td>年</td> <td>～</td> <td>令和</td> <td>年</td> <td>限度額</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="3">レベルアップ分：H I V ・ 性 感 染 症 検 査 経 費 495千円、H I V ・ 性 感 染 症 予 防 普 及 啓 発 経 費 2,134千円、パナー広告配信等経費、デジタルサイネージ製作等経費 740千円</td> <td colspan="4"></td> </tr> </table>					財源内訳	国庫支出金	特定感染症検査等事業費国庫補助金（1/2）、感染症対策特別促進事業費国庫補助金（1/2）エイズ対策促進事業費国庫補助（1/2）		10,986	都支出金				その他特財				一般財源	-		11,097	債務負担行為		令和	年	～	令和	年	限度額		事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分：H I V ・ 性 感 染 症 検 査 経 費 495千円、H I V ・ 性 感 染 症 予 防 普 及 啓 発 経 費 2,134千円、パナー広告配信等経費、デジタルサイネージ製作等経費 740千円						
財源内訳	国庫支出金	特定感染症検査等事業費国庫補助金（1/2）、感染症対策特別促進事業費国庫補助金（1/2）エイズ対策促進事業費国庫補助（1/2）		10,986																																								
	都支出金																																											
	その他特財																																											
	一般財源	-		11,097																																								
債務負担行為		令和	年	～	令和	年	限度額																																					
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分：H I V ・ 性 感 染 症 検 査 経 費 495千円、H I V ・ 性 感 染 症 予 防 普 及 啓 発 経 費 2,134千円、パナー広告配信等経費、デジタルサイネージ製作等経費 740千円																																										

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	学校教育部 学務課
問合せ	学校計画担当 TEL:03-3578-2739

NO	60
----	----

(単位：千円)

1 事業名	子育てサポート保育		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	17	施策No.	4	施策名	小学校入学前教育の充実																								
	関連計画	港区幼児教育振興アクションプラン				③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現																													
2 事業説明文	区立幼稚園で実施する子育てサポート保育等について、利用予約及び利用料決済をオンラインで行うシステムを導入します。																																		
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																														
<p><レベルアップ分> 区立幼稚園で実施する子育てサポート保育等について、利用予約及び利用料決済をオンラインで行うシステムを導入します。</p> <p><通常実施分（参考）> 子育てサポート保育実施に要する遊具・教材等消耗品の購入や講師謝礼等に係る経費を支出します。</p> <p>【対象】 区立幼稚園12園で実施する降園後の預かり保育である子育てサポート保育（定員20名）及び一部の園で実施する夏季等休業中の一時預かり事業（定員15名）の利用者</p> <p>【実施手法】 区立幼稚園への予算配当等</p> <p>【対象】 区立幼稚園</p> <p>【実施時期】 通年</p> <p>【利用時間】 ・子育てサポート保育 通常保育終了時から午後5時まで ・一時預かり事業 9：00～15：00</p> <p>【利用料金】 ・子育てサポート保育 日額 800円 ・一時預かり事業 日額1,600円</p> <p>【実施時期】 令和6年6月から</p> <p>■スケジュール 令和6年 4月 システム利用契約 5月 幼稚園職員への操作方法等説明 6月 事業での利用開始</p>					<p>子育てサポート保育等については、紙ベースでの予約となっていることから、利用者台帳への転記等が職員の負担となるとともに、保護者にとっても、予定を紙に記載して園に提出しなくてはならず、抽選結果も園の掲示を確認しなければならないなど、利便性が高いとは言えない状況です。</p> <p>また、利用料の支払いについても、各園の指定日に事前に利用券を購入していただく点が利便性に欠けるとともに、金券となる利用券の管理や余った利用券の還付手続きなどが保護者や各幼稚園、学務課の負担となっています。</p>																														
					5 国・都・特別区等の具体的な取組状況																														
					千代田区：予約にシステムを導入（決済連動はなし）																														
					6 事業実施により得られる効果・成果																														
					オンラインで24時間利用可能な予約システムを導入し、予約と連動して利用料の決済もオンラインで行えるようにすることで、保護者の利便性の向上を図ります。																														
					7 事務事業評価結果																														
					継続																														
8 要求内容					9 調整内容																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>予約・決済システム（ASPサービス）利用料</td> <td>665</td> <td></td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>物品購入経費、講師謝礼等</td> <td>2,858</td> <td></td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>3,523</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			予約・決済システム（ASPサービス）利用料	665		既存経費分			物品購入経費、講師謝礼等	2,858		要求額	3,523	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調整額</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							項目	小計	（うち特財）	調整額		
項目	小計	（うち特財）																																	
レベルアップ分																																			
予約・決済システム（ASPサービス）利用料	665																																		
既存経費分																																			
物品購入経費、講師謝礼等	2,858																																		
要求額	3,523	0																																	
項目	小計	（うち特財）																																	
調整額																																			
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> <td>3,523</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">予約・決済システム利用料665千円</td> </tr> </table>							財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財			一般財源		3,523	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		予約・決済システム利用料665千円				
財源内訳	国庫支出金																																		
	都支出金																																		
	その他特財																																		
	一般財源		3,523																																
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																																
事業実施に伴う将来コスト		予約・決済システム利用料665千円																																	

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	子ども家庭支援部 子ども政策課
問合せ	子ども政策推進係 TEL:03-3578-2680

NO	61
----	----

(単位：千円)

1 事業名	子どもの意見反映推進事業		要求区分	新規	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 15	施策No. 1	施策名	子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進																						
	③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現 関連計画																														
2 事業説明文	子どもの最善の利益を実現する観点から、施策の対象となる子どもや子育て当事者等の意見を幅広く聴取し、意見の反映に係る措置を講じるため、子どもの声を拾う強化月間として「港区子ども月間」を実施するとともに、子どもの意見を表明する機会の確保として「(仮称)みなと子ども会議」を実施します。																														
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等(根拠データや区民ニーズも含めながら)																										
令和5年4月の「子ども基本法」の施行により、子ども施策に関して動きがある中で、子どもの意見表明の機会の確保が求められています。区としては、子どもの最善の利益を実現する観点から、施策の対象となる子どもや子育て当事者等の意見を幅広く聴取し、意見の反映に係る措置を講ずる必要があります。 ①「港区子ども月間」中のスタンプラリー実施 5月1日～5月31日を「港区子ども月間」として、子どもの声を拾う強化月間として位置づけます。スタンプラリー等を通じた区内で実施しているイベントの周知を行い、イベントを通じた子どもの意見を聴取する機会の確保します。 ②(仮称)みなと子ども会議 港区における子ども・子育て支援に関する総合的かつ計画的な推進に向けた意見聴取に向けて、「(仮称)みなと子ども会議」を実施し、子どもの意見を表明する機会を確保します。 ■スケジュール ・港区子ども月間 令和6年1月頃 業務委託契約 1月～4月 準備期間 5月 実施 ・(仮称)みなと子ども会議 年3回程度実施予定 ■関連法令・備考など 子ども基本法					令和5年4月の子ども基本法の施行に伴い、子どもの意見を聴取する機会の確保が求められており、子どもや子育て当事者等の意見を幅広く聴取し、意見の反映に係る措置を講ずる必要があります。 5 国・都・特別区等の具体的な取組状況 東京都(子ども未来会議)や豊島区(としま子ども会議)で、子どもの意見を反映するための会議を実施。 6 事業実施により得られる効果・成果 本事業の実施により、子どもの意見を施策へ反映させることが可能です。 7 事務事業評価結果 令和6年度新規事業																										
8 要求内容					9 調整内容																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①港区子ども月間 [870,000(スタンプラリー運営費)+350,000(記念品)]×10%(管理費)×10%(税)</td> <td>1,476</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>②(仮称)みなと子ども会議 (仮称)みなと子ども会議運営経費 [620,000×3回(運営費)+200,000(制作費)]×10%(管理費)×10%(税)</td> <td>2,493</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>需用費 500×18枚×3回(図書カード)+[20,000×1式(事務用品等)]×10%(税)</td> <td>49</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>4,018</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	(うち特財)	①港区子ども月間 [870,000(スタンプラリー運営費)+350,000(記念品)]×10%(管理費)×10%(税)	1,476	0	②(仮称)みなと子ども会議 (仮称)みなと子ども会議運営経費 [620,000×3回(運営費)+200,000(制作費)]×10%(管理費)×10%(税)	2,493	0	需用費 500×18枚×3回(図書カード)+[20,000×1式(事務用品等)]×10%(税)	49	0	要求額	4,018	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調整額</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	(うち特財)	調整額	0	0	
項目	小計	(うち特財)																													
①港区子ども月間 [870,000(スタンプラリー運営費)+350,000(記念品)]×10%(管理費)×10%(税)	1,476	0																													
②(仮称)みなと子ども会議 (仮称)みなと子ども会議運営経費 [620,000×3回(運営費)+200,000(制作費)]×10%(管理費)×10%(税)	2,493	0																													
需用費 500×18枚×3回(図書カード)+[20,000×1式(事務用品等)]×10%(税)	49	0																													
要求額	4,018	0																													
項目	小計	(うち特財)																													
調整額	0	0																													
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>4,018</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="3">(仮称)みなと子ども会議等開催経費等 4,018千円(うち特財0千円)/年</td> </tr> </table>					財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財			一般財源	-	4,018	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		(仮称)みなと子ども会議等開催経費等 4,018千円(うち特財0千円)/年		
財源内訳	国庫支出金																														
	都支出金																														
	その他特財																														
	一般財源	-	4,018																												
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																												
事業実施に伴う将来コスト		(仮称)みなと子ども会議等開催経費等 4,018千円(うち特財0千円)/年																													

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	子ども家庭支援部 子ども若者支援課
問合せ	子ども若者支援係 TEL:03-3578-2426

NO 62

(単位：千円)

1 事業名	結婚支援		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 15	施策No. 5	施策名	子どもの未来を応援する施策の推進																																										
	関連計画 ① 希望あふれる「にぎわいと活力に満ちた都市」の実現																																																		
2 事業説明文	結婚に伴う新生活を支援するため、婚姻に伴う新生活をスタートする若年世帯の方を対象に、新生活スタートアップ支援金を補助します。																																																		
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																														
<p><レベルアップ分> 結婚に伴う新生活をスタートする若年世帯の方を対象に、区の子育て支援施策を案内するとともに、新生活スタートアップ支援金を補助します。</p> <p>【実施手法】 審査及び問合せ対応業務：業務委託 支払業務：職員</p> <p>【対象】 以下のすべてを満たす世帯 ①当該年度中に婚姻届を提出し、受理された夫婦 ②夫婦の世帯所得が1,000万円未満 ③夫婦ともに婚姻日時時点の年齢が39歳以下であること</p> <p>【実施時期】 通年</p> <p>【補助率・上限】 住居費と引越費用を合算した額を対象とし、 1世帯あたり上限30万円（1,000円未満切り捨て） （夫婦のいずれもが29歳以下の場合、上限60万円）</p>					<p><通常実施分（参考）> 港区プライダル地域連携協議会や区内にある結婚式場やプライダル関連業と連携し、イベントを開催します。若者をはじめ、子ども、親世代、祖父母世代と幅広い年齢を対象とし、区民が、結婚への夢と希望を持ち、地域全体で明るい未来を描けるよう取り組みます。</p> <p>【実施手法】 協定締結による共催実施</p> <p>【対象】 港区民（おもに若者）</p> <p>【実施時期】 令和6年2月</p>					<p>経済的懸念による若年層の結婚離れに対して、国は、地域における切れ目ない結婚・子育て支援体制の構築を促進することを目的に、地方公共団体が行う結婚新生活支援事業（結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコスト（家賃、引越費用等）を補助）を支援しています。 区民からは、国が実施している助成金について、港区が実施していないことで恩恵が受けられず、不公平である旨の問合せを受けています。</p>					5 国・都・特別区等の具体的な取組状況																																				
					<p>国・都：夫婦ともに29歳以下の世帯 1世帯あたり上限60万円 それ以外の世帯 1世帯あたり上限30万円 区：これまで実施なし</p>																																														
					6 事業実施により得られる効果・成果																																														
					<p>・若年世帯の婚姻に伴う新生活を支援することにより、少子化対策の強化につながります。 ・申請者に対して、交付決定通知時等の機会を利用し、区の子育て支援情報を届けるほか、補助金申請時にアンケートにご協力いただくなど、区が把握しづらい世代への情報発信及び収集が可能となります。</p>																																														
					7 事務事業評価結果																																														
					<p>レベルアップ：結婚に伴う新生活にかかる費用を補助することについて、若年世帯の婚姻に伴う新生活を支援することで、少子化の改善が期待できるため。</p>																																														
8 要求内容					9 調整内容																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th colspan="2">（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">レベルアップ分</td> </tr> <tr> <td>申請受付審査、コールセンター運営経費等</td> <td>28,519,000 × 1.1 = 31,370,900円</td> <td>31,371</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>負担金および助成金</td> <td>1,034,130</td> <td>186,372</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">既存経費分</td> </tr> <tr> <td>負担金および助成金</td> <td>2,277</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>報償費、印刷製本費</td> <td>114</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>1,067,892</td> <td>186,372</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）		レベルアップ分				申請受付審査、コールセンター運営経費等	28,519,000 × 1.1 = 31,370,900円	31,371	0	負担金および助成金	1,034,130	186,372		既存経費分				負担金および助成金	2,277	0		報償費、印刷製本費	114	0		要求額	1,067,892	186,372		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th colspan="2">（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調整額</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							項目	小計	（うち特財）		調整額	0	0	
項目	小計	（うち特財）																																																	
レベルアップ分																																																			
申請受付審査、コールセンター運営経費等	28,519,000 × 1.1 = 31,370,900円	31,371	0																																																
負担金および助成金	1,034,130	186,372																																																	
既存経費分																																																			
負担金および助成金	2,277	0																																																	
報償費、印刷製本費	114	0																																																	
要求額	1,067,892	186,372																																																	
項目	小計	（うち特財）																																																	
調整額	0	0																																																	
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>地域少子化対策重点推進交付金</td> <td>186,372</td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>881,520</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">新生活スタートアップ支援金に係る経費 1,034,130千円（うち特財 186,372円）/年</td> </tr> </table>							財源内訳	国庫支出金			都支出金	地域少子化対策重点推進交付金	186,372	その他特財			一般財源	-	881,520	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		新生活スタートアップ支援金に係る経費 1,034,130千円（うち特財 186,372円）/年																				
財源内訳	国庫支出金																																																		
	都支出金	地域少子化対策重点推進交付金	186,372																																																
	その他特財																																																		
	一般財源	-	881,520																																																
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																																																
事業実施に伴う将来コスト		新生活スタートアップ支援金に係る経費 1,034,130千円（うち特財 186,372円）/年																																																	

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	子ども家庭支援部 子ども家庭支援センター
問合せ	地域連携担当 TEL:03-5962-7211

NO	63
----	----

(単位：千円)

1 事業名	ヤングケアラー支援事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 15	施策No. 2	施策名 子どもの権利擁護を重視した環境づくり																																				
					関連計画 港区地域保健福祉計画 港区子ども・子育て支援事業計画	③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現																																						
2 事業説明文	ヤングケアラーへの理解を深め、地域等でヤングケアラーが安心して周りの大人に支援を求められる地域づくりのため、ヤングケアラーサポーター養成講座を実施します。																																											
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																							
<p><レベルアップ分> 潜在化しているヤングケアラーに気づき、支援につなげることができる人材を養成するため、ヤングケアラー支援にかかる正しい知識と区の施策の普及啓発を行う。ヤングケアラーサポーター養成講座（90分）を実施します。 また、ヤングケアラー支援サポーターのうち希望する方については、区民まつりや地域の自治体のお祭り等で、区の職員とヤングケアラー支援啓発活動に参加でき、その場合1回につき区内共通商品券2,000円分を謝礼として贈呈します。</p> <p>【対象】区内企業、大学、民生児童委員等に広く呼びかけ、区主催の講座として実施します。 【実施手法】区職員及びヤングケアラー支援コーディネーターが講座を実施します。 【受講受付】年4回は定期開催、その他出前講座も行います。 【受講時間】養成講座：1回 90分 【対象】18歳以上の港区に在住、在勤、在学者 【サポーター認定予定数】160名 定期講座1回 20人×4回=80人 出前講座2回 40人×2回=80人 【フォローアップ講座】養成講座受講後、半年～1年以内に「フォローアップ講座」を開催します。受講は任意で、サポーターとしてどんな活動を行ったか等サポーター同士の意見交換とヤングケアラー経験者の話を聞く講座です。</p> <p>■スケジュール 令和6年 1月 テキスト素案作成 4月 第1回養成講座募集要項周知 5月 第1回養成講座開催</p>					<p><通常実施分（参考）> 大人が本来担う食事の用意等の家事、弟妹の保育園の送迎、日本語が苦手な家族のための通訳等を日常的に行い、心身の不調や自由な時間が取れないといった負担を抱える子どもの身体的な負担を軽減し、時間を確保できるようにするため、配食支援、訪問支援及び外国語通訳派遣を実施します。 【対象者】約50世帯 【実施時期】令和5年8月から開始 【実施回数】①配食支援事業 1日1回の週7回以内、3か月(延長の可能性あり) ②訪問支援事業 1日1回の週3回以内、3か月(延長の可能性あり) ③外国語通訳派遣 1回4時間まで 【実施手法】①対象家庭の自宅への弁当の配達 ②対象家庭の自宅へ訪問し、家事及び育児等の支援を行う ③対象者の必要に応じて、外国語通訳を派遣し外国語通訳支援を行う</p> <p>ヤングケアラー実態調査の結果から、ヤングケアラーという言葉は「聞いたことがない」又は「聞いたことはあるが、意味はよく知らない」と回答した子どもの割合は、小学1～3年生は88.1%、小学4～中学3年生は62.1%、高校生世代は45.7%で、小学生及び中学生は約半数以上が、ヤングケアラーを理解していないということが分かりました。高齢者・障害者・子育て支援に関わる事業所の、ヤングケアラーに対する意識についても、ヤングケアラーという言葉は「聞いたことがない」と回答した割合は5.0%、「聞いたことがあるが、内容はよく知らない」は6.7%、「聞いたことはあるが、事業所としては特別な対応をしていない」は61.1%でした。ヤングケアラーの早期発見と適切な支援の実施には、更なる意識の向上が必要です。</p>																																							
5 国・都・特別区等の具体的な取組状況					他自治体での実施はありません。																																							
6 事業実施により得られる効果・成果					地域の人が、ヤングケアラーについての正しい知識を持ち、ヤングケアラーやその家族を支える手立てを知ることで、潜在化するヤングケアラーに気づき、支援につなげることができます。 また、大学生等ヤングケアラーに近い年齢のサポーターがいることを子どもたちに周知することで、進学・就労など将来のことについて話したり、自分の将来像を考えるきっかけづくりになり、子どもが子どもらしく過ごす支援につながります。																																							
7 事務事業評価結果					レベルアップ：ヤングケアラーサポーター養成講座を実施することについて、ヤングケアラーへの理解が深まり、地域等でヤングケアラーが安心して周りの大人に対して支援を求められる環境づくりが期待できるため。																																							
8 要求内容					9 調整内容																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>印刷製本経費</td> <td>729</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>認定バッチ購入費（一般需用費）</td> <td>308</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>サポーター活動謝礼品（区内共通商品券）（一般需用費）</td> <td>20</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>配食支援に係る経費</td> <td>5,414</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>訪問支援にかかる経費</td> <td>5,470</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他（ヤングケアラー・コーディネーターの配置に係る経費ほか）</td> <td>14,911</td> <td>4,856</td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>26,852</td> <td>4,856</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	(うち特財)	レベルアップ分			印刷製本経費	729	0	認定バッチ購入費（一般需用費）	308	0	サポーター活動謝礼品（区内共通商品券）（一般需用費）	20	0	既存経費分			配食支援に係る経費	5,414	0	訪問支援にかかる経費	5,470	0	その他（ヤングケアラー・コーディネーターの配置に係る経費ほか）	14,911	4,856	要求額	26,852	4,856	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調整額</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>				項目	小計	(うち特財)	調整額	0	0
項目	小計	(うち特財)																																										
レベルアップ分																																												
印刷製本経費	729	0																																										
認定バッチ購入費（一般需用費）	308	0																																										
サポーター活動謝礼品（区内共通商品券）（一般需用費）	20	0																																										
既存経費分																																												
配食支援に係る経費	5,414	0																																										
訪問支援にかかる経費	5,470	0																																										
その他（ヤングケアラー・コーディネーターの配置に係る経費ほか）	14,911	4,856																																										
要求額	26,852	4,856																																										
項目	小計	(うち特財)																																										
調整額	0	0																																										
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>児童虐待防止対策等総合支援事業費助金(上限5,038千円、補助率2/3)</td> <td>4,856</td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>21,996</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ～ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">サポーター制度運営経費 1,057千円/年</td> </tr> </table>				財源内訳	国庫支出金			都支出金	児童虐待防止対策等総合支援事業費助金(上限5,038千円、補助率2/3)	4,856	その他特財			一般財源	-	21,996	債務負担行為		令和 年 ～ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		サポーター制度運営経費 1,057千円/年																
財源内訳	国庫支出金																																											
	都支出金	児童虐待防止対策等総合支援事業費助金(上限5,038千円、補助率2/3)	4,856																																									
	その他特財																																											
	一般財源	-	21,996																																									
債務負担行為		令和 年 ～ 令和 年	限度額																																									
事業実施に伴う将来コスト		サポーター制度運営経費 1,057千円/年																																										

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	教育委員会事務局 学校教育部 教育指導担当
問合せ	教育支援係 TEL：03-5422-1541

NO 64

(単位：千円)

1 事業名	適応指導教室運営		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 16	施策No. 1	施策名 「徳」「知」「体」の育成																														
	関連計画 港区学校教育推進計画					③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現																																
2 事業説明文	区内の不登校生徒のため、学びの多様化学校の開設準備を進めます。																																					
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等				4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																		
<p><レベルアップ分> 区立御成門小・中学一貫校の分校として、令和7年4月から、現在の適応指導教室に併設するかたちで不登校生徒のための学びの多様化学校を開設します。開設に当たり、令和6年度に環境整備用物品（机やホワイトボード等）や学習指導用物品（楽器や跳び箱等）を購入します。 学びの多様化学校とは、不登校の生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する学校で、各学年1名から5名程度を想定しています。</p>				<p><通常実施分> 教育センター内の適応指導教室（つばき教室）において、心理的な要因等により、長期間学校に登校することができない児童・生徒に対し、状況に応じた適切な相談及び指導、援助を行い、在籍校への復帰を図っています。</p>				<ul style="list-style-type: none"> ・港区立中学校の不登校出現率は、全国よりも高い割合で推移しています。 ・特に令和4年度は、6.7%と前年度の1.3倍増加しました。 ・国調査の結果（令和4年度の暫定値）からすると、学校復帰率は10%と低迷しています。 ・不登校が長期化している生徒は、学習の積み重ねがないことでさらなる悪循環に陥っている可能性があります。 																														
<p>■スケジュール 令和5年度中 学びの多様化学校の設置方針等の策定 令和6年7月 学びの多様化学校指定申請書の提出 令和7年1月 学びの多様化学校の指定 令和7年4月 学びの多様化学校開設</p>				<p>■関連法令・備考など 学校教育法施行規則</p>				5 国・都・特別区等の具体的な取組状況																														
				<p>国：誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策「COCOLOプラン」（令和5年3月31日）に基づき、学びの多様化学校を全ての都道府県・指定都市に、将来的には分教室型も含め全国300校設置を目指しています。 都：学びの多様化学校制度の情報提供、指定支援、設置経費の補助を行っています。</p>																																		
				6 事業実施により得られる効果・成果																																		
				<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度から学びの多様化学校を開設することにより、登校が困難な生徒の学びを保障します。 ・個に応じた体系的な指導を受けられる環境で、学びに取り組むことができます。 ・区の特徴に応じた柔軟な教育課程を実現することができます。 																																		
				7 事務事業評価結果																																		
				<p>レベルアップ：区内の不登校児童・生徒のため、学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）の開設準備を進めることについて、登校が困難な児童・生徒の学びを保障することができ、個に応じた体系的な指導を受けられる環境で学びに取り組めることが期待できるため。</p>																																		
8 要求内容				9 調整内容																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">レベルアップ分</td> </tr> <tr> <td>学びの多様化学校開設準備用物品購入</td> <td>26,658</td> <td>13,328</td> </tr> <tr> <td colspan="3">既存経費分</td> </tr> <tr> <td>適応指導教室体験活動等（講師謝礼、指導員旅費、バス屋上げ）</td> <td>3,776</td> <td>3,530</td> </tr> <tr> <td>その他経費（消耗品購入、複合機保守委託等）</td> <td>578</td> <td></td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>31,012</td> <td>16,858</td> </tr> </tbody> </table>				項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			学びの多様化学校開設準備用物品購入	26,658	13,328	既存経費分			適応指導教室体験活動等（講師謝礼、指導員旅費、バス屋上げ）	3,776	3,530	その他経費（消耗品購入、複合機保守委託等）	578		要求額	31,012	16,858	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">調整額</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	調整額					
項目	小計	（うち特財）																																				
レベルアップ分																																						
学びの多様化学校開設準備用物品購入	26,658	13,328																																				
既存経費分																																						
適応指導教室体験活動等（講師謝礼、指導員旅費、バス屋上げ）	3,776	3,530																																				
その他経費（消耗品購入、複合機保守委託等）	578																																					
要求額	31,012	16,858																																				
項目	小計	（うち特財）																																				
調整額																																						
10 調整の考え方				<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>不登校特例校設置学習環境整備費補助金等</td> <td>16,858</td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> <td>14,154</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="3">既存経費分 4,354千円</td> </tr> </table>					財源内訳	国庫支出金			都支出金	不登校特例校設置学習環境整備費補助金等	16,858	その他特財			一般財源		14,154	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		既存経費分 4,354千円										
財源内訳	国庫支出金																																					
	都支出金	不登校特例校設置学習環境整備費補助金等	16,858																																			
	その他特財																																					
	一般財源		14,154																																			
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																																			
事業実施に伴う将来コスト		既存経費分 4,354千円																																				

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	教育推進部 教育長室
問合せ	教育総務係 TEL:03-3578-2711

NO 65

(単位：千円)

1 事業名	海外留学支援事業		要求区分	新規	政策No. 16 施策No. 4 施策名 国際人育成の推進
2 事業説明文	海外の学校等に進学するための奨学金に関する情報や体験談等、海外留学に関する学びを提供する場をつくとともに、区独自の海外体験留学応援金を支給することで、港区の子どもたちの海外留学への挑戦を後押しします。				
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等	<p><学びの場の提供> 港区の子どもたちが世界に興味を持ち、海外体験留学を通じて将来の幅広い進路を見つけるきっかけづくりとなるよう、また、海外への進学を目指す子どもたちを支援するため、海外留学のメリット・デメリットや体験談、海外の大学等への進学における国内外の奨学金の情報等を提供する対象者別のセミナーを実施します。</p> <p>【対象・回数】 (1) きっかけセミナー（5地区×各地区2回、各回50名程度） 区民で、海外体験留学に興味のある中高生とその保護者及び大学生 (2) 奨学金獲得セミナー（2回、各回50名程度） 区民で、海外進学を目指す中高生とその保護者及び大学生等</p> <p>【内容】 (1) きっかけセミナー ・海外体験留学を経験したことのある学生の体験談 ・大使館職員等も含めた奨学金制度の紹介 (2) 奨学金獲得セミナー ・大使館職員等も含めた奨学金制度や申請ポイントの紹介</p> <p>■スケジュール 令和6年2月 予算案記者発表 区民文教常任委員会報告 3月 教育委員会（要綱策定）（審議） 4月 事業開始</p>		<p><港区海外体験留学応援金の創設> 14日間以上の海外体験留学をする中学校・高等学校・大学に在籍する区民を対象に、留学先によって15万円（アジア地域）または25万円（アジア地域以外）を給付します。</p> <p>【対象人数】 150人 ・アジア地域 30人 ・アジア地域以外 120人</p> <p>【実施手法】 本人からの申請（一人当たり年1回まで）があった後、教育委員会事務局内での審査を経て給付決定</p> <p>■関連法令・備考など なし</p>	4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）	<p>・社会のグローバル化が進む中、子どもたちが港区から一步を踏み出し、自らの力で学び、将来世界で活躍できるグローバル人材に成長できるよう、より一層の支援が求められています。</p> <p>・「港区の就学前児童に対する子育て支援検討に当たってのアンケート調査報告書」の保護者の子どもに対する海外留学意向は、「子どもが希望すれば留学させたい（54.7%）」がもっとも多く、次いで「できれば留学させたい（24.6%）」「必ず留学させたい（13.6%）」となっています。</p>
					5 国・都・特別区等の具体的な取組状況
					<p>国：トビタテ！留学JAPAN事業において、海外留学の準備金及び月額奨学金を支給（人数制限あり） 都：私立高等学校海外留学推進助成事業（都内の私立高等学校に在学している生徒が学校推薦を受けて、学校が責任を持つ海外留学プログラムに参加する際、保護者が学校等へ支払う参加費用の一部を助成） 区：これまで実施なし</p>
					6 事業実施により得られる効果・成果
					<p>子どもたちの海外留学への挑戦を後押しすることで、世界に興味を持ち、海外体験を通じて国際理解や将来の幅広い進路を見つけるきっかけになります。</p>
					7 事務事業評価結果
8 要求内容			9 調整内容		
	項目	小計	項目		小計
	・セミナー実施委託一式	3,465			
	・港区海外体験留学応援金	34,500			
	要求額	37,965	調整額		
10 調整の考え方					
	財源内訳	国庫支出金			
		都支出金			
		その他特財			
		一般財源	-		37,965
	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	
	事業実施に伴う将来コスト		セミナー及び海外体験留学応援金37,965千円		

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	環境リサイクル支援部 環境課
問合せ	緑化推進担当 TEL:03-3578-2330

NO 66

(単位：千円)

1 事業名	生物多様性推進事業			要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 7 関連計画 港区環境基本計画	施策No. 2	施策名 みどりの保全・創出と生物多様性の保全・再生																																										
2 事業説明文	港区生物多様性地域戦略の実現をめざし、多くの人々が生物多様性について正しく理解し、生物多様性の保全と持続可能な利用の取り組みを促進するための事業を行います。																																																		
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等	<p><レベルアップ分> 区内の小学3、4年生を対象に実施している「みんなと生きもの調査隊」では、近年の調査データ分析の結果、種の誤同定や学校ごとの取組状況の差が拡大していることが指摘されています。そのため、自然生態の専門家による出前授業を行い、児童に自然観察を体験してもらい、生物多様性についての興味を喚起するとともに、虫の見分け方を指導することで、生物多様性について、正しい理解の促進を図ります。</p> <p>毎年、区内の全小学校を対象として希望調査を行い、希望のあった学校に対して事業を実施します。</p> <p>【実施手法】 出前授業 【対象】 区立小学校3年生 【実施時期】 4月から9月 【場所・回数】 区内小学校 学年クラスごとに実施 【条件】 学校側との希望や時期の調整を要する</p>				<p><通常実施分(参考)> 「みんなと生きもの調査隊」実施業務支援委託</p> <p>【実施手法】 全児童に調査手帳の配布を行い、身の回りにいる虫を観察し調査結果を提出してもらう形で、環境学習の機会提供と区内の生態調査データの蓄積を行っています。</p> <p>提出された調査用紙のデータを集計、分析し、とりまとめた成果を「速報」としてリーフレットにし、全生徒4000人に配布するとともに、区内の生態調査データとして蓄積し、生物現況調査等に活用しています。</p> <p>【対象】 区立小学校3、4年生 【実施時期】 7月～1月</p>				<p>子どもたちが生物多様性について正しく理解し、正確に生きものを判断するためには、学校と連携して、授業の一環として取組を推進することが重要です。また、教員アンケートにおいて自然生態学の専門家による出前授業の要望がありました。環境学習の機会提供としては、いままで「学校プールのヤゴ救出観察会」に取り組んできましたが、3校のみが対象であり、対象とする生きものがヤゴだけであるため、本事業の拡充により、校庭等の身の回りの自然に視野を広げ、より多くの児童に環境学習の機会提供を行うことが必要と考えます。</p>																																										
4 経緯、背景、現状課題等(根拠データや区民ニーズも含めながら)	<p>5 国・都・特別区等の具体的な取組状況</p> <p>児童や区民からの自然生態データの収集については東京都、新宿区、千代田区、目黒区、葛飾区、品川区等が取り組んでおり、取りまとめた成果をパンフレット等で公表しています。</p>																																																		
5 国・都・特別区等の具体的な取組状況	<p>6 事業実施により得られる効果・成果</p> <p>出前授業を行うことで、これまでの学校授業の取組に加え、専門家の知見を教授することで、児童や教員の、生物多様性についての認識が深まり、自然生態系の保全についての理解・浸透が期待できます。その結果、これまでよりも調査結果の精度が向上すると推察され、これらの調査結果は、速報としてリーフレット配布し児童(約4000人)に還元し、小学3年生以外の生徒に対しても環境学習の一環として、区内の生物多様性の理解が深まることが期待できます。</p>																																																		
6 事業実施により得られる効果・成果	<p>7 事務事業評価結果</p> <p>レベルアップ：「みんなと生きもの調査隊」の取組の一環として出前授業を実施することについて、専門家による授業により、自然生態系の保全についての更なる理解・浸透が期待できるため。</p>																																																		
7 事務事業評価結果	<p>8 要求内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>「みんなと生きもの調査隊」出前授業経費</td> <td>6,673</td> <td></td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・需用費(印刷,その他一般需用費)</td> <td>847</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・「みんなと生きもの調査隊」実施支援経費</td> <td>2,147</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・生きもの観察会支援経費</td> <td>946</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・学校ビオトープづくり支援経費</td> <td>3,502</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・プールのヤゴ救出観察会支援経費</td> <td>2,306</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・生物多様性みなとフォーラム開催支援経費</td> <td>2,224</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・生物多様性推進事業支援経費(ビオトープ管理者講習会含む) 隔年実施</td> <td>3,256</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・生物現況調査経費(有栖川宮記念公園池)</td> <td>3,432</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・自然共生サイト認定支援経費</td> <td>1,100</td> <td></td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>26,433</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>									項目	小計	(うち特財)	レベルアップ分			「みんなと生きもの調査隊」出前授業経費	6,673		既存経費分			・需用費(印刷,その他一般需用費)	847		・「みんなと生きもの調査隊」実施支援経費	2,147		・生きもの観察会支援経費	946		・学校ビオトープづくり支援経費	3,502		・プールのヤゴ救出観察会支援経費	2,306		・生物多様性みなとフォーラム開催支援経費	2,224		・生物多様性推進事業支援経費(ビオトープ管理者講習会含む) 隔年実施	3,256		・生物現況調査経費(有栖川宮記念公園池)	3,432		・自然共生サイト認定支援経費	1,100		要求額	26,433	0
項目	小計	(うち特財)																																																	
レベルアップ分																																																			
「みんなと生きもの調査隊」出前授業経費	6,673																																																		
既存経費分																																																			
・需用費(印刷,その他一般需用費)	847																																																		
・「みんなと生きもの調査隊」実施支援経費	2,147																																																		
・生きもの観察会支援経費	946																																																		
・学校ビオトープづくり支援経費	3,502																																																		
・プールのヤゴ救出観察会支援経費	2,306																																																		
・生物多様性みなとフォーラム開催支援経費	2,224																																																		
・生物多様性推進事業支援経費(ビオトープ管理者講習会含む) 隔年実施	3,256																																																		
・生物現況調査経費(有栖川宮記念公園池)	3,432																																																		
・自然共生サイト認定支援経費	1,100																																																		
要求額	26,433	0																																																	
8 要求内容	<p>9 調整内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調整額</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>									項目	小計	(うち特財)	調整額	0	0																																				
項目	小計	(うち特財)																																																	
調整額	0	0																																																	
9 調整内容	<p>10 調整の考え方</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>26,433</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">レベルアップ分：6,673千円/年(想定)</td> </tr> </table>									財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財			一般財源	-	26,433	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分：6,673千円/年(想定)																						
財源内訳	国庫支出金																																																		
	都支出金																																																		
	その他特財																																																		
	一般財源	-	26,433																																																
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																																																
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分：6,673千円/年(想定)																																																	

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	教育推進部 教育長室
問合せ	教育総務係 TEL:03-3578-2711

NO 67

(単位：千円)

1 事業名	私立幼稚園連合会補助金		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 17 関連計画	施策No. 4	施策名	小学校入学前教育の充実 港区学校教育推進計画、港区幼児教育振興アクションプラン																											
2 事業説明文	小規模園への支援対象に特別支援学校を追加し、補助を必要とする幼児保育に関する公私立幼稚園の較差是正のため、助成項目を追加します。																																			
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																															
<p><レベルアップ分></p> <p>(1) 小規模園への支援に特別支援学校を追加</p> <p>(2) 安全・安心に対する助成項目を追加</p> <p>【実施手法】 補助金の交付</p> <p>【対象】 区内私立幼稚園及び特別支援学校</p> <p>【実施時期】 令和6年度から</p> <p>【補助対象事業】 (1) 小規模園に対する助成（1施設追加） (2) 安全・安心に対する助成</p> <p><通常実施分（参考）></p> <p>【その他の補助対象事業】 (1) 教職員の資質向上のための研修 (2) 私立幼稚園相互の連絡調整 (3) 教職員の福利厚生 (4) 園児の体位向上及び教育上必要な事業 (5) 統合又は廃園する幼稚園に対する助成 (6) その他区長が必要と認める事業</p>					<p>私立幼稚園に対する支援として、私立幼稚園新型コロナウイルス感染症対策事業補助金により、感染防止用の備品購入に要する経費や感染症対策徹底のために必要な増し経費に対して補助を実施しているほか、送迎バスの置き去り防止やその他事故防止事業を支援する送迎バス等安全対策支援事業費補助金を交付しています。私立幼稚園新型コロナウイルス感染症対策事業補助金は今年度まで、送迎バス等安全対策支援事業費補助金は令和5年度の単年度補助金です。送迎バス等安全対策支援事業費補助金は、バス以外にも防犯カメラの設置や幼稚園登園システムの導入、遊具の補修等も対象になっており、幼児が今後も安心して私立幼稚園に通うためには、導入した防犯カメラや幼稚園登園システムの運用など、安全・安心に対する継続的な支援が必要です。</p> <p>また、障害者手帳をお持ちではない、特別な配慮が必要な児童が増加しています。私立幼稚園では配慮が必要な児童に対応するための支援員が必要であるものの、経営が厳しい中で人件費を捻出することが難しい状況です。</p> <p>さらに、区内唯一の特別支援学校（幼稚部）においても、経営が厳しい状況にあります。特別支援学校は、私立幼稚園に通うことが難しい児童の受け皿となり児童の発達を支援する重要な役割を果たさなくてはならない施設であり、港区私立幼稚園連合会に加盟している施設であることから、区としてのさらなる支援が求められています。</p>																															
<p>■スケジュール</p> <p>令和7年1月 私立幼稚園連合会からの補助金交付申請</p> <p>2月 補助金交付</p> <p>令和8年4月 私立幼稚園連合会からの実績報告書及び収支決算書の提出と補助金交付額の確定</p>					<p>■関連法令・備考など</p> <p>港区私立幼稚園連合会補助金交付要綱</p>																															
5 国・都・特別区等の具体的な取組状況					<p>都：私立幼稚園特別支援教育事業費補助、特別支援学校等経常経費補助</p> <p>区：障害児保育実施園に対する助成</p>																															
6 事業実施により得られる効果・成果					<p>安全・安心の追加等補助制度を拡充することによって、実態に即した補助制度となり、保護者が公立・私立を問わず幅広い選択ができるようになります。</p>																															
7 事務事業評価結果					<p>レベルアップ：助成項目の対象に安全・安心の項目を追加するなど補助制度を拡充することについて、実態に即したより適切な補助制度となることで私立幼稚園の補助拡充につながり、保護者にとって公立・私立を問わない幅広い選択が可能となるため。</p>																															
8 要求内容					9 調整内容																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小規模園に対する助成</td> <td>1,200</td> <td></td> </tr> <tr> <td>安全・安心に対する助成</td> <td>4,210</td> <td></td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他補助対象事業（教職員の福利厚生、園児の体位向上及び教育上必要な事業等）</td> <td>11,270</td> <td></td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>16,680</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			小規模園に対する助成	1,200		安全・安心に対する助成	4,210		既存経費分			その他補助対象事業（教職員の福利厚生、園児の体位向上及び教育上必要な事業等）	11,270		要求額	16,680	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調整額</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	調整額		
項目	小計	（うち特財）																																		
レベルアップ分																																				
小規模園に対する助成	1,200																																			
安全・安心に対する助成	4,210																																			
既存経費分																																				
その他補助対象事業（教職員の福利厚生、園児の体位向上及び教育上必要な事業等）	11,270																																			
要求額	16,680	0																																		
項目	小計	（うち特財）																																		
調整額																																				
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>16,680</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="3">小規模な園に対する助成等 16,680千円/年</td> </tr> </table>					財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財			一般財源	-	16,680	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		小規模な園に対する助成等 16,680千円/年							
財源内訳	国庫支出金																																			
	都支出金																																			
	その他特財																																			
	一般財源	-	16,680																																	
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																																	
事業実施に伴う将来コスト		小規模な園に対する助成等 16,680千円/年																																		

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	教育推進部 教育長室
問合せ	教育総務係 TEL:03-3578-2713

NO	68
----	----

(単位：千円)

1 事業名	奨学資金貸付及び給付			要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 16 施策No. 5 施策名 安全・安心で魅力ある教育環境の整備																																	
	関連計画 港区学校教育推進計画 ③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現																																							
2 事業説明文	令和6年度より国が予定している奨学金制度の改正を踏まえ、区は、給付対象範囲の拡大を行うとともに、私立大学理科系学部等（医歯系・保健分野を含む）に給付額を上乗せします。また、貸付型奨学金における返還方法を拡充します。																																							
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等	<p><レベルアップ分> (給付型奨学金)</p> <ul style="list-style-type: none"> 給付対象範囲を世帯年収約750万円まで拡大 世帯構成・学部を問わず世帯年収約480万～600万円の世帯を支援 私立理科系学部等（医歯系・芸術・保健分野を含む）の支援（貸付型奨学金） 返還を猶予した場合の返還期限を、最長10年先に延ばすことができるよう拡充 <p>(給付型奨学金)</p> <p>【実施手法】奨学生からの申請により審査・決定・支給 【対象】対象となる学校（大学等）の通う学生（進学予定も含む） 【実施時期】令和6年度 【場所・回数】年3回の募集を予定 【条件】世帯収入等の条件あり 【補助率・上限】収入基準に基づく支援区分を設定（貸付型奨学金） 【実施手法】奨学生からの申請により審査・決定 【対象】進学、傷病等の理由により返還が困難な方 【実施時期】令和6年度</p> <p>■スケジュール 令和6年1月中旬 教育委員会（条例改正案審議等） 1月下旬 区民文教常任委員会（報告） 2月 条例改正（令和6年第1回定例会） 5月～ 令和6年度一次募集（新制度での募集） 7月 令和6年度第一回港区奨学資金選考等委員会</p>			<p><通常実施分（参考）> (給付型奨学金)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学等への進学又は在学している方で、学業に意欲をもちながらも経済的理由により修学が困難な方に給付型奨学金を支給。 収入基準に基づき給付額を決定。 <p>(貸付型奨学金)</p> <ul style="list-style-type: none"> 貸付型奨学金の貸付け終了後、据置期間として1年間返還を据え置いたのち、高校生で貸付を受けた方は15年以内、大学等で貸付を受けた方は12年以内に返還。 返還に当たっては、返還者一人ひとりの経済状況に合わせ、定額返還に限らない個別の返還計画を設定しているほか、進学、傷病等の理由により返還が困難な方には返還の猶予を行っている。（返還期限は変更なし） <p>■関連法令・備考など</p> <ul style="list-style-type: none"> 港区奨学資金に関する条例 港区奨学資金に関する条例施行規則 港区奨学資金事務取扱要領 																																				
4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）	<p>大学・短期大学・高等専門学校（第4学年以上）・専修学校（専門課程）に在学している方に対し、学業に意欲をもちながらも経済的理由により修学が困難な方を支援するため、給付型奨学金を支給及び貸付型奨学金の貸し付けを行っています。</p> <p>令和6年度から国が予定している「授業料免除等の中間層への拡大」・「貸付型奨学金における減額返還制度の見直し」等の奨学金制度の改正を踏まえ、区の実態に合わせた給付対象範囲の拡大を行うとともに、私立理科系学部等（医歯系・芸術・保健分野を含む）に給付額を上乗せします。また、貸付型奨学金の返還方法について、返還を猶予した場合の返還期限を、最長10年先に延ばすことができることとします。</p>																																							
5 国・都・特別区等の具体的な取組状況	<p>国（日本学生支援機構）：令和2年度より高等教育の就学支援新制度（給付奨学金・授業料等免除制度）を開始。 令和6年度より高等教育の就学支援新制度について、多子世帯及び理工農系の中間層に支援を拡大予定。</p>																																							
6 事業実施により得られる効果・成果	<ul style="list-style-type: none"> 支援区分を中間層まで拡大することにより、より多くの、経済的理由により修学が困難な方への支援が可能となります。 私立理科系学部等に在籍する学生を支援することにより、文系と理系の授業料差額による負担を軽減します。 返還期限を延ばすことにより、進学、傷病等の理由により返還が困難な方への負担を軽減します。 																																							
7 事務事業評価結果	<p>レベルアップ：奨学資金の給付対象範囲を拡大することなどについて、国が予定している奨学金制度の改正を踏まえ、中間層への更なる支援などが期待できるため。</p>																																							
8 要求内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">レベルアップ分</td> </tr> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 中間所得層への補助</td> <td>10,134</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 私立理系学部等への補助</td> <td>41,706</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="3">既存経費分</td> </tr> <tr> <td>負担金、補助及び交付金等</td> <td>78,631</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>130,471</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>			項目	小計	(うち特財)	レベルアップ分			負担金、補助及び交付金			中間所得層への補助	10,134	0	私立理系学部等への補助	41,706	0	既存経費分			負担金、補助及び交付金等	78,631	0	要求額	130,471	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">調整額</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>				項目	小計	(うち特財)	調整額				0	0
項目	小計	(うち特財)																																						
レベルアップ分																																								
負担金、補助及び交付金																																								
中間所得層への補助	10,134	0																																						
私立理系学部等への補助	41,706	0																																						
既存経費分																																								
負担金、補助及び交付金等	78,631	0																																						
要求額	130,471	0																																						
項目	小計	(うち特財)																																						
調整額																																								
	0	0																																						
10 調整の考え方	<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ～ 令和 年</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td>負担金、補助及び交付金130,471円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">限度額</td> <td></td> </tr> </table>			財源内訳	国庫支出金		都支出金		その他特財		一般財源	-	債務負担行為		令和 年 ～ 令和 年	事業実施に伴う将来コスト		負担金、補助及び交付金130,471円	限度額																					
財源内訳	国庫支出金																																							
	都支出金																																							
	その他特財																																							
	一般財源	-																																						
債務負担行為		令和 年 ～ 令和 年																																						
事業実施に伴う将来コスト		負担金、補助及び交付金130,471円																																						
限度額																																								

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	学校教育部 学務課
問合せ	保健給食係 TEL:03-3578-2735

NO	69
----	----

(単位：千円)

1 事業名	食育の推進 (小学校)		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	16	施策No.	1	施策名	「徳」「知」「体」の育成																																					
	関連計画	港区学校教育推進計画				③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現																																										
2 事業説明文	日本の食文化や生産地などへの理解を深めることを目的として、米粉などの国産食材の活用による給食の質の向上及び生産者との交流を実施します。																																															
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等 (根拠データや区民ニーズも含めながら)																																											
<p><レベルアップ分> 米粉など、国産食材を活用した学校給食を提供するため、食材料費の上乗せと、生産者による講演会等、学校にて生産者との交流を図ります。</p> <p>【実施手法】 食材料費支援 食材料費の上乗せ分を予算配当 生産者交流</p> <p>【対象】 区立小学校</p> <p>【実施時期】 令和6年11月～令和7年2月頃を想定</p> <p>【場所・回数】 全区立小学校にて、食材支援1回</p>					<p><通常実施分 (参考)> ・食育推進事業の献立 「和食」、「行事食」など、毎年度テーマを定めた食育推進献立を各学校で3回程度提供します。 ・特別栽培農産物の購入 より一層の安全・安心が求められる「生で食べる果物等」を安定的に提供します。 ・商店街コラボメニュー 区内商店街飲食店の看板メニュー等を学校給食用にアレンジしたレシピを提供します。</p> <p>【実施手法】 食材料費の上乗せ分を予算配当</p> <p>【対象】 学校給食</p> <p>【実施時期】 随時</p>					<p>国の第4次食育推進基本計画 (令和3年3月策定) において、学校給食における国産食材の使用割合 (令和元年度の全国平均87%) について、維持・向上した都道府県の割合を90%とすることを目指すとしています。東京都の国産食材の使用率は全国平均を下回っています。 農地が少ない港区では、食材の生産地に関わることが少なく、日本の食文化や生産者理解を深める機会がありません。</p>																																						
<p>■スケジュール 令和6年 7月 事業者と調整 11月～ 国産食材給食の実施、生産者交流</p>					<p>■関連法令・備考など 食育基本法、教育基本法、学校給食法、学校教育法、食育推進基本計画、教育振興基本計画 港区学校教育推進計画、港区学校教育食育推進指針</p>					5 国・都・特別区等の具体的な取組状況			<p>都：令和5年度に「米粉パンなどの国産食材を活用した食育支援事業」にて、学校給食で提供する米粉パンの差額及び付随する食育に関する必要の補助を実施しています。</p>																																			
					6 事業実施により得られる効果・成果																																											
					<p>児童と生産者との交流により、普段あまり触れることのない食材の生産について学びを深めつつ、国産食材の使用割合を高め、給食の質の向上を図ります。 【生産者との交流の取組】 区立小学校 (19校) の児童と生産者との交流</p>																																											
					7 事務事業評価結果																																											
					<p>レベルアップ：国産食材の活用のための食材料費の上乗せや生産者との交流を実施することについて、日本の食文化や生産地への理解につながり、子どもたちの深い学びが期待できるため。</p>																																											
8 要求内容					9 調整内容																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">レベルアップ分</td> </tr> <tr> <td>生産者交流に要する経費</td> <td>1,394</td> <td></td> </tr> <tr> <td>国産食材購入費</td> <td>8,329</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">既存経費分</td> </tr> <tr> <td>食育推進事業の献立</td> <td>9,061</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特別栽培農産物の購入</td> <td>15,718</td> <td></td> </tr> <tr> <td>商店街コラボメニュー</td> <td>9,061</td> <td></td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>43,563</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	(うち特財)	レベルアップ分			生産者交流に要する経費	1,394		国産食材購入費	8,329		既存経費分			食育推進事業の献立	9,061		特別栽培農産物の購入	15,718		商店街コラボメニュー	9,061		要求額	43,563	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">調整額</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								項目	小計	(うち特財)	調整額					
項目	小計	(うち特財)																																														
レベルアップ分																																																
生産者交流に要する経費	1,394																																															
国産食材購入費	8,329																																															
既存経費分																																																
食育推進事業の献立	9,061																																															
特別栽培農産物の購入	15,718																																															
商店街コラボメニュー	9,061																																															
要求額	43,563	0																																														
項目	小計	(うち特財)																																														
調整額																																																
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>43,563</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">レベルアップ分及び既存経費分 43,563千円</td> </tr> </table>								財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財			一般財源	-	43,563	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分及び既存経費分 43,563千円																
財源内訳	国庫支出金																																															
	都支出金																																															
	その他特財																																															
	一般財源	-	43,563																																													
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																																													
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分及び既存経費分 43,563千円																																														

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	学校教育部 学務課	NO	70
問合せ	保健給食係 TEL:03-3578-2735		

(単位：千円)

1 事業名	食育の推進（中学校）		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 16 施策No. 1 施策名 「徳」「知」「体」の育成 関連計画 港区学校教育推進計画 ③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現
2 事業説明文	日本の食文化や生産地などへの理解を深めることを目的として、米粉などの国産食材の活用による給食の質の向上及び生産者との交流を実施します。					
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等	<p><レベルアップ分> 米粉など、国産食材を活用した学校給食を提供するため、食材料費の上乗せと、生産者による講演会等、学校にて生産者との交流を図ります。</p> <p>【実施手法】 食材料費支援 食材料費の上乗せ分を予算配当 生産者交流</p> <p>【対象】 区立中学校</p> <p>【実施時期】 令和6年1月～令和7年2月頃を想定</p> <p>【場所・回数】 全区立中学校にて、食材支援1回</p>		<p><通常実施分（参考）> ・食育推進事業の献立 「和食」、「行事食」など、毎年度テーマを定めた食育推進献立を各学校で3回程度提供します。 ・特別栽培農産物の購入 より一層の安全・安心が求められる「生で食べる果物等」を定期的に提供します。 ・商店街コラボメニュー 区内商店街飲食店の看板メニュー等を学校給食用にアレンジしたレシピを提供します。</p> <p>【実施手法】 食材料費の上乗せ分を予算配当</p> <p>【対象】 学校給食</p> <p>【実施時期】 随時</p>		<p>4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）</p> <p>国の第4次食育推進基本計画（令和3年3月策定）において、学校給食における国産食材の使用割合（令和元年度の全国平均87%）について、維持・向上した都道府県の割合を90%とすることを目指すとしています。東京都の国産食材の使用率は全国平均を下回っています。 農地が少ない港区では、食材の生産地に関わることが少なく、日本の食文化や生産者理解を深める機会がありません。</p>	
<p>■スケジュール 令和6年7月 事業者と調整、委託契約 11月～ 国産食材給食の実施、生産者交流</p>			<p>■関連法令・備考など 食育基本法、教育基本法、学校給食法、学校教育法、食育推進基本計画、教育振興基本計画 港区学校教育推進計画、港区学校教育食育推進指針</p>		<p>5 国・都・特別区等の具体的な取組状況</p> <p>都：令和5年度に「米粉パンなどの国産食材を活用した食育支援事業」にて、学校給食で提供する米粉パンの差額及び付随する食育に関する必要の補助を実施しています。</p>	
					<p>6 事業実施により得られる効果・成果</p> <p>児童・生徒と生産者との交流により、普段あまり触れることのない食材の生産について学びを深めつつ、国産食材の使用割合を高め、給食の質の向上を図ります。 【生産者との交流の取組】 区立中学校（10校）の生徒と生産者との交流</p>	
					<p>7 事務事業評価結果</p> <p>レベルアップ：国産食材の活用のための食材料費の上乗せや生産者との交流を実施することについて、日本の食文化や生産地への理解につながり、子どもたちの深い学びが期待できるため。</p>	
8 要求内容	項目		小計	(うち特財)	9 調整内容	
					項目	
					小計	
					(うち特財)	
レベルアップ分						
生産者交流に要する経費			734			
国産食材購入費			1,651			
既存経費分						
食育推進事業の献立			1,651			
特別栽培農産物の購入			2,649			
商店街コラボメニュー			1,651			
要求額			8,336	0	調整額	
10 調整の考え方						
		財源内訳	国庫支出金			
			都支出金			
			その他特財			
			一般財源	-	8,336	
		債務負担行為	令和 年	～	令和 年	限度額
		事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分及び既存経費分 8,336千円			

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	学校教育部 学務課
問合せ	学校計画担当 TEL:03-3578-2739

NO 71

(単位：千円)

1 事業名	幼稚園運営事務		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 17	施策No. 4	施策名	小学校入学前教育の充実																								
2 事業説明文	区立幼稚園保護者の負担軽減と利便性向上のため、希望者が弁当配送を注文できる仕組みを構築し、区が配送に係る経費を負担します。																																
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																												
<p><レベルアップ分> 区立幼稚園保護者の負担軽減と利便性向上のため、希望者が弁当配送を注文できる仕組みを構築し、区が配送に係る経費を負担します。</p> <p>【実施手法】 区立幼稚園全園の弁当配送について、区が事業者と一括契約します。</p> <p>【対象】 区立幼稚園に在籍する園児の保護者</p> <p>【実施時期】 令和6年4月から（通年）</p> <p>【場所・回数】 区立幼稚園12園（全園）</p> <p>【条件・補助内容】 希望者が注文する弁当配送について、配送に係る経費を区が負担し、弁当代は保護者負担とします。</p> <p>■スケジュール 令和6年1～3月 事業者選考プロポーザル 4月 弁当配送開始</p>					<p><通常実施分（参考）> 区立幼稚園運営に係る教材・事務用品の購入や子育てサポート保育料の口座引き落としに係る経費の支出を行います。</p> <p>【実施手法】 区立幼稚園への予算配当等</p> <p>【対象】 区立幼稚園</p> <p>【実施時期】 通年</p>					<p>区立幼稚園では、幼児人口や幼稚園希望率の減少に伴い園児数が減少しており、教育委員会事務局内に「区立幼稚園のあり方検討会」を設置し、区立幼稚園の魅力向上策等を検討しています。</p> <p>令和4年1月に実施した就学前児童の保護者に対するアンケート調査結果では、毎朝弁当を作るのが負担であるため、幼稚園でも昼食を提供してほしいという声が複数ありました。</p> <p>また、現在、一部の区立幼稚園でPTAが自主的に弁当業者と契約し、弁当を注文できる仕組みを導入しておりますが、区が一括して契約してほしい旨、区立幼稚園PTA連合会から要望が出されています。</p>																							
					5 国・都・特別区等の具体的な取組状況																												
					台東区、江戸川区、荒川区の区立幼稚園で弁当給食を実施しています。																												
					6 事業実施により得られる効果・成果																												
					<ul style="list-style-type: none"> ・弁当を注文できるようにすることで、保護者が弁当を作る負担を軽減することができます。 ・区が一括して契約することで、園児数の少ない園でも弁当の注文が可能となります。 																												
					7 事務事業評価結果																												
					レベルアップ：区立幼稚園において配達弁当を注文できる仕組みを構築するとともに区が配達に係る経費を負担することについて、保護者の負担軽減、利便性の向上及び区立幼稚園の魅力向上が期待できるため。																												
8 要求内容					9 調整内容																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 弁当配送経費</td> <td>5,795</td> <td></td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 物品購入経費等</td> <td>41,369</td> <td></td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>47,164</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			弁当配送経費	5,795		既存経費分			物品購入経費等	41,369		要求額	47,164	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調整額</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	調整額		
項目	小計	（うち特財）																															
レベルアップ分																																	
弁当配送経費	5,795																																
既存経費分																																	
物品購入経費等	41,369																																
要求額	47,164	0																															
項目	小計	（うち特財）																															
調整額																																	
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> <td>47,164</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="3">弁当配送経費及び既存経費 47,164千円</td> </tr> </table>					財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財			一般財源		47,164	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		弁当配送経費及び既存経費 47,164千円				
財源内訳	国庫支出金																																
	都支出金																																
	その他特財																																
	一般財源		47,164																														
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																														
事業実施に伴う将来コスト		弁当配送経費及び既存経費 47,164千円																															

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	学校教育部 教育人事企画課
問合せ	教職員人事係 TEL:03-3578-2715

NO	72
----	----

(単位：千円)

1 事業名	会計年度任用職員		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 16	施策No. 5	施策名	安全・安心で魅力ある教育環境の整備																																															
					関連計画	港区学校教育推進計画		③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現																																																
2 事業説明文	担任業務の補佐をするエデュケーション・アシスタント、学校管理職に学校経営等の支援・助言等を行う学校経営アドバイザーを新たに配置します。																																																							
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																																			
<p><レベルアップ分> 担任が安定して学級経営を行うことができるよう、小学校1年生から3年生の学年に担任業務の補佐をするエデュケーション・アシスタントを配置します。また、副校長の負担が大きくなっていること等を踏まえ、学校管理職に学校経営等の支援・助言を行う学校経営アドバイザーを任用します。 エデュケーション・アシスタントとは、子どもとの関わりに適性があり、かつ、一定の事務能力がある会計年度任用職員であり、学校経営アドバイザーとは学校管理職の経験があり、学校経営に高度な識見を有する会計年度任用職員です。 【実施手法】 区費の会計年度任用職員の配置 【対象】 エデュケーションアシスタント：区立小学校1校に3名配置（1年から3年生の学年に1名ずつ） 学校経営アドバイザー：教育委員会事務局に配置 【実施時期】 令和6年4月から 【補助率・上限】 エデュケーション・アシスタント都補助金10/10（都の交付決定により補助経費に変動あり）</p> <p>■スケジュール 令和5年12月 都実施意向調査 令和6年1～2月 会計年度任用職員の募集 4月 任用開始</p> <p>■関連法令・備考など エデュケーション・アシスタント配置支援事業補助金交付要綱（東京都）</p>					<p><通常実施分（参考）> 区立小・中学校で勤務するスクール・サポート・スタッフ、学校経営支援員（副校長補佐）、サイエンスアシスタントを任用しています。 【実施手法】 区費の会計年度任用職員の配置 【対象】 区立小・中学校 【実施時期】 通年</p> <p>区立小学校19校にエデュケーション・アシスタント等の配置に関するニーズ調査を実施したところ、全小学校で配置を希望しています。配置希望の理由として「個別対応が必要な児童数の増加」「いじめの低年齢化、低学年のきめ細やかな対応が急務」「経験の少ない若手教員の支援」の回答が多く、これらの課題解決として学校からの需要が高い状態にあるためです。また、授業における児童の見守り等を行うボランティアについては、ボランティアがいる学校は19校中4校しかない状態で、4校においてもボランティアが減少傾向にあり、学級経営に支障が生じています。</p>																																																			
					5 国・都・特別区等の具体的な取組状況																																																			
					都：エデュケーション・アシスタント配置事業に補助を実施しています。																																																			
					6 事業実施により得られる効果・成果																																																			
					エデュケーション・アシスタントの配置により、担任が安定した学級運営をすることが可能となります。学校経営アドバイザーの配置により、学校管理職に対して学校経営に関する支援・助言を行うことが可能となり、副校長等の負担軽減を行うことができます。																																																			
					7 事務事業評価結果																																																			
					レベルアップ：担任業務の補佐をするエデュケーション・アシスタント及び学校管理職を支援する学校経営アドバイザーを任用することについて、学校現場の課題について専門的な視点から支援することにつながり、学校運営の安定化が期待できるため。																																																			
8 要求内容					9 調整内容																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>エデュケーション・アシスタント配置費</td> <td>221,020</td> <td>192,040</td> </tr> <tr> <td>学校経営アドバイザー配置費</td> <td>16,999</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>スクール・サポート・スタッフ等配置費</td> <td>137,124</td> <td>103,833</td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>375,143</td> <td>295,873</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			エデュケーション・アシスタント配置費	221,020	192,040	学校経営アドバイザー配置費	16,999	0	既存経費分			スクール・サポート・スタッフ等配置費	137,124	103,833	要求額	375,143	295,873	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調整額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>理科教育設備整備費等補助金</td> <td>2,314</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>スクール・サポート・スタッフ配置支援事業補助金等</td> <td>293,559</td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>79,270</td> </tr> <tr> <td>債務負担行為</td> <td>令和 年 ～ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td>事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">レベルアップ分及び既存経費分 375,143千円</td> </tr> </tbody> </table>							項目	小計	（うち特財）	調整額			国庫支出金	理科教育設備整備費等補助金	2,314	都支出金	スクール・サポート・スタッフ配置支援事業補助金等	293,559	その他特財		0	一般財源	-	79,270	債務負担行為	令和 年 ～ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分及び既存経費分 375,143千円	
項目	小計	（うち特財）																																																						
レベルアップ分																																																								
エデュケーション・アシスタント配置費	221,020	192,040																																																						
学校経営アドバイザー配置費	16,999	0																																																						
既存経費分																																																								
スクール・サポート・スタッフ等配置費	137,124	103,833																																																						
要求額	375,143	295,873																																																						
項目	小計	（うち特財）																																																						
調整額																																																								
国庫支出金	理科教育設備整備費等補助金	2,314																																																						
都支出金	スクール・サポート・スタッフ配置支援事業補助金等	293,559																																																						
その他特財		0																																																						
一般財源	-	79,270																																																						
債務負担行為	令和 年 ～ 令和 年	限度額																																																						
事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分及び既存経費分 375,143千円																																																							
10 調整の考え方																																																								

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	教育委員会事務局 学校教育部 教育指導担当
問合せ	教育支援係 TEL:03-5442-1541

NO 73

(単位：千円)

1 事業名	国際人育成事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 16 施策No. 4 施策名 国際人育成の推進																																	
					関連計画 港区教育ビジョン、港区学校教育推進計画	③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現																																	
2 事業説明文	真の国際人育成に向けた区の取組を強化し、区立学校・幼稚園の魅力向上を図るため、中学校第3学年の全生徒を対象に海外修学旅行を実施するとともに、全ての幼稚園にネイティブティーチャー（NT）を派遣します。																																						
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等			4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																				
<p><レベルアップ分></p> <p>①海外修学旅行 海外で英語のコミュニケーション能力を発揮したり、異文化への理解を深めるため、海外修学旅行を実施します。 【実施手法】業務委託 【対象】区立中学校第3学年の全生徒 【実施時期】6月～10月 各校3泊5日 【実施場所】シンガポール 【内容】現地学生との交流 グループ行動による市内観光 等</p> <p>②幼稚園NT（ネイティブティーチャー）派遣事業 幼稚園の保育現場に入って、日本人幼児の国際理解の意識の芽生えを培う教育活動や外国人幼児の活動をサポートするNTを派遣します。 【実施手法】業務委託（派遣） 【実施場所】全ての区立幼稚園（全12園） 【派遣時間】週3日 1日6時間</p> <p>■スケジュール (海外修学旅行) 令和5年11月～ 委託事業者選定 令和6年 6月～ 事業実施（全10校） (幼稚園NT派遣) 令和6年 1月～ 委託事業者選定 令和6年 4月～ 幼稚園へのNT派遣開始</p>			<p><通常実施分（参考）></p> <p>○小中学生海外派遣事業 小中学生の代表児童・生徒を海外に派遣します。 【実施手法】業務委託 【対象】区立小学校第6学年の児童40名 区立中学校第2学年の生徒40名 【実施時期】夏季休業期間中 小学校8泊9日／中学校9泊10日 【実施場所】オーストラリア 【内容】現地校への体験入学 ホームステイ 等</p> <p>○小・中学校NT派遣事業 小・中学校の英語の授業や活動をサポートするNTを派遣します。 【実施手法】業務委託（派遣） 【実施場所】全ての小・中学校（全29校） 【派遣時間】週5日 1日6時間</p> <p>■関連法令・備考など 港区小中学生海外派遣実施要綱</p>			<p>・平成19年度から、海外派遣事業として、代表の児童・生徒をオーストラリアへ派遣する海外派遣事業を実施し、コミュニケーション能力の向上や海外の文化等の学習を図ってきました。また、区独自の小学校の国際科の授業、中学校の英語科国際の授業を実施することで、子どもたちの英語でのコミュニケーション能力や国際理解教育を推進しています。 ・英語における授業や活動における実践的なコミュニケーション能力向上等のため、各小・中学校に外国人講師としてNTを派遣しています。幼稚園についても、令和4年度から試行的にNTを派遣（令和4年度：高輪幼稚園、令和5年度：高輪幼稚園及び麻布幼稚園）し、保育現場に入って幼児の国際理解の意識の芽生えを培う教育の推進を図っています。</p>																																	
			5 国・都・特別区等の具体的な取組状況																																				
			<p>・都内で、全区立中学校が海外へ修学旅行する事例はありません。 ・他区で全幼稚園に通年でNTを配置している事例はありません。</p>																																				
			6 事業実施により得られる効果・成果																																				
			<p>NTが幼稚園の保育現場に入り、英語を使ったコミュニケーションや外国人幼児のサポートによって日本人・外国人幼児が共に生活して日本や外国の文化に慣れ親しむことをとおして、小・中学校における国際理解教育の基礎を培います。令和4年度以降2園での試行の結果、幼児の異文化理解への促進がつながっているといった効果が確認できたため、令和6年度から区立幼稚園全園に展開します。</p>																																				
			7 事務事業評価結果																																				
			<p>レベルアップ：区立幼稚園へのネイティブティーチャーの派遣を区立幼稚園全園に拡充することについて、子どものころから英語を使ったコミュニケーションを取ることで、小・中学校における国際理解教育の基礎作りが期待できるため。</p>																																				
8 要求内容			9 調整内容																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>①港区中学生海外修学旅行</td> <td>9,488</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②港区立幼稚園ネイティブティーチャー派遣事業</td> <td>32,877</td> <td></td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>港区小中学生海外派遣事業</td> <td>99,490</td> <td></td> </tr> <tr> <td>港区立小・中学校ネイティブティーチャー派遣事業</td> <td>272,557</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他（日本語適応指導支援事業、オンライン英会話教室事業等）</td> <td>21,892</td> <td></td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>436,304</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>			項目	小計	(うち特財)	レベルアップ分			①港区中学生海外修学旅行	9,488		②港区立幼稚園ネイティブティーチャー派遣事業	32,877		既存経費分			港区小中学生海外派遣事業	99,490		港区立小・中学校ネイティブティーチャー派遣事業	272,557		その他（日本語適応指導支援事業、オンライン英会話教室事業等）	21,892		要求額	436,304	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調整額</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				項目	小計	(うち特財)	調整額		
項目	小計	(うち特財)																																					
レベルアップ分																																							
①港区中学生海外修学旅行	9,488																																						
②港区立幼稚園ネイティブティーチャー派遣事業	32,877																																						
既存経費分																																							
港区小中学生海外派遣事業	99,490																																						
港区立小・中学校ネイティブティーチャー派遣事業	272,557																																						
その他（日本語適応指導支援事業、オンライン英会話教室事業等）	21,892																																						
要求額	436,304	0																																					
項目	小計	(うち特財)																																					
調整額																																							
10 調整の考え方			<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>436,304</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ～ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">レベルアップ分及び既存経費分 436,304千円</td> </tr> </table>				財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財			一般財源	-	436,304	債務負担行為		令和 年 ～ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分及び既存経費分 436,304千円													
財源内訳	国庫支出金																																						
	都支出金																																						
	その他特財																																						
	一般財源	-	436,304																																				
債務負担行為		令和 年 ～ 令和 年	限度額																																				
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分及び既存経費分 436,304千円																																					

令和6年度予算要求事業概要書



所管課	教育委員会事務局 学校教育部 教育指導担当
問合せ	教育支援係 TEL:03-5422-1541

NO 74

(単位：千円)

1 事業名	学力向上事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 16	施策No. 1	施策名 「徳」「知」「体」の育成																																																			
2 事業説明文	生徒の希望や学力に応じた進路実現を支援するため、受験対策を実施します。																																																										
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																																						
<p><レベルアップ分></p> <p>【項目】 受験対策講座の実施</p> <p>【実施手法】 業務委託</p> <p>【対象】 区立中学校在籍生徒（希望選抜制）</p> <p>【実施時期】 4月～3月（講座は6月～3月に実施）</p> <p>【実施場所】 区立中学校2校</p> <p>【内容】</p> <table border="1"> <tr> <td>第1・2学年</td> <td>定員</td> <td>各学年50名（25名×2クラス）※地域別</td> </tr> <tr> <td></td> <td>頻度</td> <td>週2日</td> </tr> <tr> <td></td> <td>教科</td> <td>英・数・理・社</td> </tr> <tr> <td>第3学年</td> <td>定員</td> <td>60名（30名×2クラス）※学力別</td> </tr> <tr> <td></td> <td>頻度</td> <td>週3日（別途、夏季・冬季講習を実施）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>教科</td> <td>英・数・理・社・国</td> </tr> </table> <p>その他、対面講座の選抜から外れた受講者に対してICT教材を配布</p> <p>■スケジュール 令和6年4月 受講者募集開始 5月 選抜テスト（クラス分けテスト）実施 6月～ 講座実施</p> <p>※通常実施分（参考） ・学生スクールボランティア ・武道指導員 ・CBT（学習者用タブレット端末を活用した学力検査）を用いた児童・生徒の学力検査及び検査結果分析など</p> <p>■関連法令・備考など 根拠法令等なし</p>					第1・2学年	定員	各学年50名（25名×2クラス）※地域別		頻度	週2日		教科	英・数・理・社	第3学年	定員	60名（30名×2クラス）※学力別		頻度	週3日（別途、夏季・冬季講習を実施）		教科	英・数・理・社・国	<p>令和4年11月から12月にかけて実施した「港区学校教育推進計画の改定に向けたアンケート調査」の結果から、区内在住の12歳から14歳の子をもつ保護者は、区立中学校に対して「受験対策・進路指導」の充実を求めていることが分かりました。さらに、令和5年6月から7月に実施した区立中学校在籍生徒を対象としたアンケート調査では、放課後の受験対策に全ての学年の過半数の生徒が「参加したい」と回答し、どの学年でもニーズが高いことが分かりました。</p> <p>5 国・都・特別区等の具体的な取組状況</p> <p>都：学力向上に向けた学習支援を実施する自治体へ補助金を交付しています。 区：足立区、江戸川区、世田谷区などで業務委託による学習支援をしています。</p> <p>6 事業実施により得られる効果・成果</p> <p>・中学校の全国学力・学習状況調査の平均正答数の向上（数学：約54%→56%）を図ります。 ・区立小学校から区立中学校への進学率の向上（約47%→55%）を図ります。</p> <p>7 事務事業評価結果</p> <p>レベルアップ：区立中学校全生徒を対象とした受験対策講座を実施することについて、生徒の基礎学力の更なる向上や希望する進学先への進学率の向上が期待できるため。</p>																																				
第1・2学年	定員	各学年50名（25名×2クラス）※地域別																																																									
	頻度	週2日																																																									
	教科	英・数・理・社																																																									
第3学年	定員	60名（30名×2クラス）※学力別																																																									
	頻度	週3日（別途、夏季・冬季講習を実施）																																																									
	教科	英・数・理・社・国																																																									
8 要求内容					9 調整内容																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>受験対策講座</td> <td>43,013</td> <td>19,349</td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>スクールボランティア謝礼</td> <td>812</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人権尊重教育推進校事業</td> <td>357</td> <td>357</td> </tr> <tr> <td>学力検査及び検査結果分析業務（CBT）</td> <td>8,447</td> <td></td> </tr> <tr> <td>武道及びダンスの必修化に伴う指導員謝礼</td> <td>1,127</td> <td></td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>53,756</td> <td>19,706</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			受験対策講座	43,013	19,349	既存経費分			スクールボランティア謝礼	812		人権尊重教育推進校事業	357	357	学力検査及び検査結果分析業務（CBT）	8,447		武道及びダンスの必修化に伴う指導員謝礼	1,127		要求額	53,756	19,706	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調整額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>地域学校協働活動推進事業費補助金等</td> <td>19,706</td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>34,050</td> </tr> <tr> <td>債務負担行為</td> <td>令和 年 ～ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td>事業実施に伴う将来コスト</td> <td>レベルアップ分及び既存経費分</td> <td>53,756千円</td> </tr> </tbody> </table>				項目	小計	（うち特財）	調整額			国庫支出金			都支出金	地域学校協働活動推進事業費補助金等	19,706	その他特財			一般財源	-	34,050	債務負担行為	令和 年 ～ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分及び既存経費分	53,756千円
項目	小計	（うち特財）																																																									
レベルアップ分																																																											
受験対策講座	43,013	19,349																																																									
既存経費分																																																											
スクールボランティア謝礼	812																																																										
人権尊重教育推進校事業	357	357																																																									
学力検査及び検査結果分析業務（CBT）	8,447																																																										
武道及びダンスの必修化に伴う指導員謝礼	1,127																																																										
要求額	53,756	19,706																																																									
項目	小計	（うち特財）																																																									
調整額																																																											
国庫支出金																																																											
都支出金	地域学校協働活動推進事業費補助金等	19,706																																																									
その他特財																																																											
一般財源	-	34,050																																																									
債務負担行為	令和 年 ～ 令和 年	限度額																																																									
事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分及び既存経費分	53,756千円																																																									
10 調整の考え方																																																											